

議 事 日 程 (第 5 号)

平成27年3月12日(木曜日) 午前10時 開議(予算審査特別委員会)

日程第 1 ※予算審査特別委員会

議第 9号 平成27年度遊佐町一般会計予算

議第10号 平成27年度遊佐町国民健康保険特別会計予算

議第11号 平成27年度遊佐町簡易水道特別会計予算

議第12号 平成27年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算

議第13号 平成27年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算

議第14号 平成27年度遊佐町介護保険特別会計予算

議第15号 平成27年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算

議第16号 平成27年度遊佐町水道事業会計予算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 12名

出席委員 12名

1番	筒	井	義	昭	君	2番	高	橋	久	一	君	
3番	高	橋		透	君	4番	土	門	勝	子	君	
5番	赤	塚	英	一	君	6番	阿	部	満	吉	君	
7番	佐	藤	智	則	君	9番	土	門	治	明	君	
10番	斎	藤	弥	志	夫	君	11番	堀		満	弥	君
12番	那	須	良	太	君	13番	伊	藤	マ	ツ	子	君

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	菅原聡君	企画課長	池田与四也君
産業課長	堀修君	地域生活課長	川俣雄二君
健康福祉課長	本間康弘君	町民課長	渡会隆志君
会計管理者	富樫博樹君	教育委員長	渡邊宗谷君
教育長	那須栄一君	教育委員	高橋務君
農業委員会会長	高橋正樹君	農業委員	佐藤充君
選挙管理委員会委員長	佐藤正喜君	会長代理	
		代表監査委員	金野周悦君

☆

出席した事務局職員

局長 佐藤源市 次長 佐藤光弥 書記 佐藤利信

☆

予算審査特別委員会

委員長（那須良太君） おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（那須良太君） 3月6日の本会議において予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分ふなれでありますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては全員出席しておりますので、ご報告いたします。

定例会から本特別委員会に審査を付託されました事件は、議第9号 平成27年度遊佐町一般会計予算、議第10号 平成27年度遊佐町国民健康保険特別会計予算、議第11号 平成27年度遊佐町簡易水道特別会計予算、議第12号 平成27年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算、議第13号 平成27年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算、議第14号 平成27年度遊佐町介護保険特別会計予算、議第15号 平成27年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算、議第16号 平成27年度遊佐町水道事業会計予算、以上8件であります。

お諮りいたします。8議案を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（那須良太君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

予算の審議に入ります。

13番、伊藤マツ子委員。

13番(伊藤マツ子君) 予算審議に私のほうから少し聞き取りをしたいと思いますので、お願いいたします。また一番最初になりましたけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、17ページの国庫補助金の総務費国庫補助金、総務管理費補助金、金額で3億1,433万6,000円となっておりますが、この中で番号制度システム改修補助金、これが1,953万6,000円というふうにしてなっておりますが、この補助金は多分31ページの電子計算費の委託料のシステム改修委託料等の中に、これは5,885万円ですが、この中に入っているのかどうなのか、また別なところに入っているのかどうなのか、その辺お尋ねしたいと思います。

委員長(那須良太君) 菅原総務課長。

総務課長(菅原 聡君) お答えいたします。

番号制度のシステム改修ということで、歳入のほうで国庫補助金1,953万6,000円入っておりますが、これにつきましてはこれまでも番号制度の導入にかかわりましてシステム改修を進めてきたわけでありまして、平成27年度においても関連のシステム改修の費用につきまして歳出、ただいまご指摘ございました予算書の31ページのシステム改修委託料の中に含まれております。番号制度システム改修等事業費として支出する部分に国庫補助という形で入るものであります。この13の委託料の中にはかなり多くのシステム改修費、あるいは委託料等々が含まれておりまして、全部で9項目ですが、入っております、その中のシステム改修委託ということで番号制度のシステム改修もここに含まれておるわけですが、大きくは電算機器の管理委託だとか、あるいは住基システムの管理、それから地域イントラネット、あるいは地域情報基盤管理費等々含めたトータルの額が5,885万円という形になっておりますけれども、番号制度の事業費につきましては2,260万円を予定をしておるところでございます。

委員長(那須良太君) 13番、伊藤マツ子委員。

13番(伊藤マツ子君) 2,260万円の予算化が、この中に番号制度の委託料が入っているというふうな、そういう答弁でありましたが、そうすると概要にも載っておりますけれども、概要では2,913万6,000円となっております。それで、960万円分が町の負担というふうにして載っておりますけれども、多少数字の差があるということは今ここで認識をいたしました。なぜこれは町の負担分があるのか。本来であればこういうシステム改修に関しては、大半は国の負担等すべきものではないかなというふうにして思います。現にそういう方向でたしか進められてきたと思うのです。今回これに限っては町の負担分があるというふうなことになるので、この町の負担分にはどういふものが負担をしなければいけないというふうにして示されているのかお聞きいたします。

委員長(那須良太君) 菅原総務課長。

総務課長(菅原 聡君) 前もこの関係に関してはご質問いただいております、システムの改修につきまして対象外の部分、つまりカスタマイズということで、その地方自治体の独自のシステムを導入しているわけでありまして、その使い勝手のよい改修の部分はこちら側では対応しなければならないと

ということで、少し自己負担の部分も出ますというようなご説明を前回の12月議会のときにもお答えをしたと思いますが、そういう形で一部自己負担をしているというところと、もう一つはそれ以外にも今システム改修ということでお話を申しましたけれども、システム改修につきましては資料作成等々、こちらのほうでも導入する際にさまざまな資料作成もしなければならないという部分も若干加えまして、先ほどの事業費プラス自治体の負担の部分が出ているという形でございます。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 事情は一定の部分については理解ができました。

そこで、新年度でいわゆる国民総背番号制、このことについて新年度の事業としては改修もあるわけですが、やらなければいけない事業があります。そのことについて説明お願いしたいと思います。

委員長（那須良太君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） まず、番号制がいかなるものかというようなことで住民の方々に周知をする作業が必要かと思っております。それについては今回の予算書の中で需用費の中の印刷費、ここに90万円ほど予算計上をさせていただいておりますけれども、番号制度関係の住民向けのパンフレット、これを全戸配布をさせていただきたいというようなことで90万円ほど予算計上をさせていただいております。さらに、スケジュールからいけば10月からいろんな制度が始まってくることとなりますので、さまざまな通信運搬費等々、住民に対する周知のための通信運搬費についても見込んでいるという状況でございます。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 住民周知を今年度はしていくというふうなお話もありましたが、10月からは制度が始まるので、それにかかわるものが必要になってくるというふうな説明がありました。私ちょっと体調が悪かったものですから、余り勉強していないのですが、きのうの調査についても聞き取りができずにいましたので、多少私の持っている認識と実態とはちょっと違うこともあるのかなというふうにして思いますが、少しお尋ねいたします。

10月から制度開始によって、こういう制度が始まりましたので、この制度にのっとってカード申請をしませんかというふうなものは今年度に始まるのではないですか。その辺お尋ねいたします。

委員長（那須良太君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） ことしの10月から住民票に登録をされた住所のところに通知カードが送付をされるということでございます。通知カードを受けられた方については、市町村の窓口において個人番号カードの交付を受けることができるという形になります。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 10月から着々とこの番号制度が住民に直接的にかかわっていくというふうな説明をいただきました。私は、以前にこの事業は大変な問題を抱えているのではないかという話をしました。これは、大変危険度が高いというお話をいたしました。これは、この間テレビ報道でわずかな時間でしたが、やっていました。今国は、金融機関も含めて、いわゆる通帳等、そういったものも含めてこの番号制度に乗せたいというふうな方向を考えているようです。私が一番心配しているところはそこだというふうなお話を申し上げました。これが本当にやられてしまうと個人情報が出て、そこから通帳から個人の財産を抜き取られるのではないかと、そういうお話を申し上げましたが、こういった問題は少し先の話にな

る可能性があるだろうというふうにしては認識をしております。しかしながら、万が一この問題だけではなくて、個人情報が出たという場合においては一体誰が責任をとるのかという話もたしか申し上げたような記憶があります。多分何か起きた場合は一番最初に苦情来るのは行政、いわゆる市町村の末端の遊佐町役場に来るであろうというふうにして思いますので、苦情処理に対してのQアンドAというのは持ち合わせているのか、国からそういうものは来ているのかどうなのか。それとも、今後そういうものが来る予定であるのかどうなのか、その辺お尋ねいたします。

委員長（那須良太君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） ちょっと今の段階で私の手元には届いていませんので、確認させていただきたいと思います。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） それは、ぜひ確認をしていただきたいなというふうにして思います。私は、これは一番危機感を感じておりますので、よろしくお願ひしたいというふうにして思います。

これは、個人の番号については企業関係も持つわけですので、これはたしか決まっていますよね。ですから、個人の情報が際限なく氾濫していく可能性があるのだということは、これは住民の皆さんからも私は認識をしていただかなければいけないと思うのです。そのことについてはパンフレットには載るのかどうか、その辺お尋ねいたします。

委員長（那須良太君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 現段階ではまだ予算措置というような段階でありますので、その内容の原稿についてはこれからの作成でございますので、その中で必要な部分があればそこに掲載をしていくという形になろうかと思ひます。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 必要な部分があれば掲載をしたいというお話がありました。私は、これは、こういう危機的なものがあるのだということは、やっぱり町民は認識をすべきだろうなというふうにして思ひますので、その辺をよろしくお願ひしたいと。法律行為ですので、行政は矛盾があろうが、危機感があろうが、やらざるを得ないというふうなことであるとは認識をしておりますが、そういうふうな大変な事態が発生する可能性があるのだと、ゼロではないのだというふうなことについてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に入ります。29ページです。29ページの企画費の中で賃金が、7節賃金です。165万2,000円、臨時職員雇い上げ賃金等。これ前年度は5,000円だったと思ひますので、この等も含めて、この内容について説明いただきます。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

賃金165万2,000円の内訳でございますが、ふるさと納税の事務に係る6時間パート職員の雇い上げ分が164万7,000円、そして例年5,000円と計上してきました、これは会場整理に係る雇い上げ賃金です。

以上です。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番(伊藤マツ子君) 今総務から企画課に入りましたけれども、時間的な都合を考えまして企画に入ったのですが、時間があれば再度総務のほうにお聞きすることもあろうかと思っておりますので、よろしくお願
いしたいと思います。それから、また時間があれば町民課長にもお尋ねしたいという部分もありますので、
よろしくお願いたします。

今ふるさと納税に係るものだというふうな説明がありましたので、そのことについては理解をいたしました。

この企画の関係でいわゆる岩石採取に係る費用というのは計上されているのかされていないのかお尋ね
をします。

委員長(那須良太君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) お答えをいたします。

臂曲の岩石採取事業に係るいわば事業監理委員会の監視事務、所管になろうかと思っておりますが、30ページ
になりますが、委託料3,407万5,000円のうちに業務委託料といたしまして335万円計上しております、
またその内訳といたしまして2項目、吉出山の公有地化交渉業務65万円、それから横堰水位観測調査67万
円、この2点を岩石採取事業関連として計上させていただいております。

以上です。

委員長(那須良太君) 13番、伊藤マツ子委員。

13番(伊藤マツ子君) この委託料の中に公有地化の交渉についての分が計上されているというふうな
説明がありましたので、あわせて答弁されるかどうか別にして、議会の責任としてお聞きをしておかなく
てはならない部分もあろうかと思っておりますので、お尋ねいたします。

まず、去年の6月に予算措置をされました180万円強のコンサル料がありましたが、このコンサルの仕
事は多分3月いっぱい終わるのではないかなというふうにして思うのですが、当年度予算ですので、と
いうふうに理解しておりますが、それ以上のコンサルへの委託というのではないというふうにして認識をし
てよろしいわけですか。

委員長(那須良太君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) お見込みのとおりでございます。

委員長(那須良太君) 13番、伊藤マツ子委員。

13番(伊藤マツ子君) そのように認識をしてよろしいというふうなお話がありましたので、そうする
と既に大半の重要な部分についてはある一定の結論が出ている可能性があるのではないかなというふうに想
像いたします。そして、コンサルで出されたもの、特に数字についてであります、これは新年度でそれ
らを土台にして交渉するということでしょう。そういうふうなものをここに、交渉の65万円はそれを土台
にした交渉をしていくというふうに認識してよろしいわけですね。

委員長(那須良太君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) ただいまの件に関しましてもお見込みのとおりであります。ただ、もっと正
確に言えば新年度とつけ加えられましたが、これは今年度中に報告を受け、検査、検収をするものでござ
います。速やかにその結果をベースにした交渉に入っていくという姿勢であります。

以上です。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 結果が、コンサルから出された結果についても、多分これも秘密事項に当たることであり、議会等にはその内容については報告はしないものとするところになっているのでしょうか。そう理解してよろしいわけですね。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） ただいまの件に関してもお見込みのとおりでございます。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） お見込みのとおりと言われましたので、お見込みのとおりで進められていくと、そういう認識をいたしました。そして、その後が一番の本題になるわけです。公有地化について、あくまでもコンサルが出した数字はコンサルが出した数字だと、業者から見ればこれでは不足だというふうなことが言われた場合にはコンサルで出した金額よりも、交渉ですので、上乘せをして出されていくという、金額が上乘せをされていく可能性もあるというふうにして認識をしてよろしいのか。それとも、町としてはコンサルでこれだけの金額が出されたので、この範囲の中で進めていただきたいというふうなことになるのかどうなのか、その辺お尋ねいたします。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） これまでも何度も申し上げてきましたとおりコンサルに委託して出される数値的な結果は、制度といいますか、ルールにのっとって適正に厳格にはじき出されるものでございます。その数字をたたき台にして交渉するということになります。これが大原則であります。ただ各項目の読み取り方は必ずしも固定ではない。いろんな条件に基づいてランクづけされていきますので、これからの交渉の段階、段階、状況、状況でその数字をどの段階に抑えるかと、どのランクに抑えるかでも交渉に上げる数値が変更していくということもありますので、そこを代理人を通じて適切に交渉すると。そして、また有利にという言い方もちょっと語弊がありますが、あたら町民の税金が傷むことがないように、そこはしっかりと適切に対応していくというものであろうかと思えます。

以上です。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 今のお話ですと、ルールにのっとったものがコンサルからは出てくると。しかしながら、ルールとはいっても、段階的にいろいろあると、場合によってはその段階、段階で交渉していく可能性もあると。その段階とは何かというのは、ちょっと私きょうはそういった資料、たしか私の中には持ち合わせておりませんけれども、持ち合わせてないというふうにして思いましたが、ではその段階とは一体何を示すのかということをお尋ねいたします。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 我々の思いとしましては、我々といいますか、皆さんもそうだと理解しております。町民の皆さんも、あるいは環境保全の団体の皆さんも一刻も早くこの問題を解決をするために、速やかに交渉事が成立するということを望んでおるのだと思えます。ですから、なるべく早いうちに買収が調うようにしていきたいと思えます。時期的に、ですからどの段階でお互いの歩み寄りになるのかという時期的なものが一番大きいかと思います。事営業の補償でございますので、先ほど申し上げましたと

おり時間が経過することによって変動する数値要素がございますので、一番大きくはそういった時間経過の問題があるかと思えます。我々といたしましては、とにかく早期にこの交渉事になるように頑張っていきたいというふうに思えます。数値的にも幾らでも有利に事が運ぶように対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 今の説明でちょっと理解しにくかったのですが、交渉事が長引くとそれだけ金額的なものがふえていくと、購入価格が増額されると、そういうふうに受けとめてよろしいのか。違うのであればもう一度説明お願いしたいと思います。

そして、あわせて公有地化交渉は直接町が業者と進めていくというふうにして認識してよろしいわけですよね。その辺2点お尋ねいたします。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

先ほどふえるとか減るとかというお話はしませんでした。変動する要素があるということで、極端な話申し上げますれば事業が完全に終了してからと今、あしたという段階とでは状況が全く違うわけです。そういった時期的な状況変化ということを考えていただければ、ちょっと極端な例になりますが、事営業補償に関してはそういった性質のものであろうかなと思っております。そういうことで、町が前面に立って、責任を持って対応してまいります。

以上です。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） わかりました。

私は、ちょっともう一点お尋ねしたいのは、今年度になるのか、来年度になるのかわかりませんが、交渉が成立をしたとした場合には多分どういう購入の仕方をするかというふうなこともあるわけですが、多分億の金が必要であろうなというふうにして認識をしておりますが、これは総務にかかわるかなと思うのですが、これは生金で動いていくわけですね。生金という言葉、町の全く補助金なしのお金、独自財源で出ていくものであろうなというふうにして認識をしておりますが、これは購入する場合においては多分起債を起すことにならざるを得ないだろうなというふうにして認識をしております。その場合に過疎債の対象にはならないのではないかとというふうにして認識をしておりますが、その辺のことを答弁願います。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 財源措置に関しましては総務課長のほうから答弁していただきますが、まず1点、この間も若干お話をさせていただきました。天文学的な数字という話の中で、その言葉尻を捉えるつもりはないのですが、やはり一般の皆さんが天文学的な数字と聞いたときどう捉えるか、何桁までいかということが一般的な常識としてあるわけでありまして、これが天文学的な数字だと断定、断言されるとやはり誤解を生むと思うのです。言葉がひとり歩きすると思うのです。今の億の金が必要だというお話も全く根拠がないのではないかなと思うのです。根拠があればお願いしたいところではありますが、その

辺は我々もそうですが、言葉遣いに慎重でありたいなと思うところでもあります。残念ながら数字のことは今云々できないわけですが、町の独自財源ということが基本となりますが、これは町民の方々のお話を一例をちょっと申し上げます。紹介をさせていただきますと、一昨年環境保全団体だとか町民説明会の中ではなかったのですが、そういう会議を終えますとその団体の皆さんからも、団体の長の皆さん方々からも、一部ではありますが、自分らも協力したいと、幾ばくにもならないけれども、我々も協力したいというようなありがたいお言葉もいただいております。基本は町民の皆さんからということで一般財源で対応していくと、これが基本となりますが、そういったご寄附といいますか、浄財をいただくということも含めてそのような対応に、浄財をいただけるかどうかはこれは全く未知数な話ではありますが、そのようなことを基本として、念頭に置いて用地交渉に当たっていきたいというものであります。

以上です。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 今この間の私の質問のときに天文学的な数字になるのではないかと、天文学的な数字にはならないというふうな答弁があり、私は天文学的な数字というのは数千万円でも天文学的な数字に値するというふうな、そういうお話を申し上げました。200万円の収入で、これを2,000万円の収入を得るには10年間ですが、かかります。仮に5,000万円としたってその倍以上かかるわけです。そういう視点から見ると、町民の目線で言うと私は天文学的な数字と言ってもいいのではないかと。執行部の皆さん方は、大きな数字を動かしていますので、私から言わせると、申しわけないけれども、感覚的なものが一般住民とは違うのではないかというふうにして私は思います。そして、独自財源で進めていくということでは、多分借り入れ発行を町としてせざるを得ない金額であろうなというふうにして思います。また、忘れましたので、とりあえず答弁求めます。その間に思い出します。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 町民目線に立つての行政運営を我々もしているつもりであります。とはいえ天文学的な数字という表現とは相入れないというふうに思っております。済みません。答弁になっているか、なっていないかわかりませんが、以上です。

委員長（那須良太君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えします。

過疎債の適用になるかならないかということについては、具体的に調べたということはないのですけれども、恐らくは先ほど企画課長のほうからもありましたように独自財源、一般財源で、過疎債の適用にならない形での対応になるのではないかとということで見えておりますけれども。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 思い出しました。多分億の金が私は出ていこうなというふうにして思っていますが、どうも企画課長はそういう認識ではないようでありますけれども、この間申し上げましたように共存の森の金額、あれは11町歩です。あの金額に照らした場合には48町歩全部購入したときには5,000万円。もしかしたら臂曲地区は、課長の答弁によりますと近年200円で購入したところもあるというふうな答弁をされていますので、そうするとあの共存の森の購入の平米単価よりも高い金額になっているのです。あれたしか80円台だったのではないかというふうに認識をしておりますので、単純に土地を購入する場合

は近傍の価格をある一定前提にします。そうすると、5,000万円を下らない、もっといくのではないかなというふうにして私は認識をしております。その上に営業補償ですので、単純に考えれば1億円いくのではないのですが、超えるのではないのですかと私は思いますので、これを議論しても簡単に答弁はしないと思いますので、この議論はそういう思いを伝えて、私の企画課長への質問はもう一つあったのですが、時間的な問題もありますので、企画課長への質問はこれで終了したいと思います。

そして、41ページを開いていただきたいと思います。議長から冷静に、冷静にと言われていますので、きょうは冷静になって質疑をしておるつもりでありますけれども、これからわかりませんけれども、41ページに、これは児童福祉施設費の中で20節の扶助費があります。これは、6,331万2,000円、施設型給付費等というふうになっておりますが、これは一体何を示しているのかお尋ねいたします。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） 施設型給付費の6,331万2,000円分の内容でございますけれども、今回27年度から子ども・子育て新制度が始まっていく中で、認定こども園、それから通常の保育園というような制度に入っていくこととなります。今現在杉の子さんのほうで認定こども園というようなことで、指定を受けるべく、今申請の段階でございますけれども、27年度からはそのようなことで運営をしていくというような方向性が示されております。そういった中で、これまで幼稚園ということになると、民間の幼稚園ということであったときには幼稚園利用料というのは一定の金額というようなことでございました。ところが、新制度、認定こども園ということで進むことになると、利用者の利用料につきましては町のほうでこれまでの保育園入園者の利用料と同じような、いわゆる所得絡みの計算をして、利用料を決定していくというようなこととなります。そうした中で国がその上限、いわゆる公定価格と申しますけれども、それを国が示すわけでございます。それに基づいて町として利用料を算出しまして、その保護者、入園の請求を行うわけでございますけれども、公定価格と、それから利用料金、保護者からの利用料金いただきますけれども、その金額を差し引いた額を認定こども園のほうに町のほうから、国にもなりますけれども、町のほうから給付すると、助成していくというような金額がここに1つ盛られております。

それから、もう一つは町外の私立保育所への入所についての助成も町のほうからやるわけですが、この給付費についても6,331万2,000円の中に入っていくということでございます。

以上でございます。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 要するに公定価格に基づいた利用料を差し引いた分についてのものを認定こども園の施設に支払うと、そういう認識でよろしいのだというふうにして思うのですが、今最後に町外私立保育所へのことが言われました。これ両方の金額がどの程度の差があるのか、どの程度の金額になっているのかお聞きをしたいのと町外私立保育所というのは、これは町外ですから、酒田市等になるのだろうと思うのですが、これはもう少しどういう意味なのかを説明願いたいと思います。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） 申し上げます。

まず、最初のほうの私立幼稚園のほうの認定こども園のこちら、町からの給付費につきましては、対象児童につきましては約119人ほど見込んでおりまして、金額にいたしますと総額で町として試算しており

ますのは6,666万1,000円という中で利用者負担1,613万5,000円、引いた5,052万6,000円ほどの予定をしております。さらに、今町外保育所分ということがございますけれども、これが約530万円ほどを予定しているところがございます。なお、町外保育の今の予定を見ますと約11人分で予定をしているところがございます。町外保育、保護者の方が例えば酒田の通勤するときに、その近くのほうの保育園のほうに勤務の状況によって預けたいというようなことがあるわけですので、そういう方にもこちらのほうで助成をしながらということがございます。なお、それから今現在やっているのは鳥海保育園とか黒森保育園、新堀保育園、若草ベビールームとか、こういったところへの助成ということがございます。

以上でございます。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） わかりました。

14ページに保育園保育料が212万円。これは、前年度は5,612万円です。そして、15ページに民生使用料の中で新しく設けられた町立保育園使用料が5,400万円というふうにして計上されておりますが、これは多分制度の改正に伴ったものであろうなというふうにして認識をしておりますが、保育園保育料というのは、そうするといずれなくなっていくのかなというふうにして認識をしておりますが、それは間違いであれば指摘をしていただきたいと思います。

そこで、残時間が10分しかありませんけれども、子ども・子育て支援制度については去年の10月ごろから新制度に係る保育料の支給認定申請を、要するに利用申し込みが受け付けをされてきているのではないかというふうにして思いますけれども、今の答弁の中で認定こども園は119名というふうなお話がありました。そうすると、町の保育園にはどの程度の入園の予定が現段階であるのかということも1点と、時間がありませんので、もう一点お尋ねいたします。

保育の短時間というのは、かつては1日のうち半日を短時間とするというふうな声もありましたけれども、今回は1日8時間になりました。そして、月平均では200時間だと。そして、保育標準時間は1日11時間です。これは、月平均275時間まで保育が受けられるというふうにしてされておりますが、短時間の設定というのは9時から5時までなのか、基本的には。それ以外の部分には延長保育料を取るというふうな形になるのではないかなというふうにして思うのです。そうすると、場合によっては保育標準時間の利用料負担よりも短時間のほうが、場合によっては、例えば10時からだと、利用。あるいは、11時からだと、利用する場合には、8時間を利用するとなると5時以降も利用することも考えられます。その計算をした場合に、場合によっては保育の標準時間以上の利用者負担が出るのではないかなというふうにして思うのですが、その辺の私の認識は間違っているのか、そのとおりなのか、この2点についてお尋ねをしたいと思います。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） 申し上げます。

まず最初に、入所の件でございますけれども、確かに10月、11月ごろから申請を受けまして、今ほぼ4月からの入園に対する人数は固まってきております。一応希望の保育園というようなことをとった中でそのような配慮いたしながら、大体希望に沿ったような形で配置が、入園希望ができたというようなふうにして思っております。一応人数的に119人予定しているというようなことをお話し申し上げます。

したけれども、認定こども園さん、杉の子さんにつきましても人数的には現状とそんなに変わりはないというようなことだと思います。それで、保育園のほうには3園合わせまして大体260名ほどというふうな予定をしております。

それから、新しい制度の中で延長保育という話ありましたけれども、新しい制度の中で11時間というのが標準というようなことはこれまでと同じでございます。短時間保育となると8時間というような設定をすることが可能、できるというふうなことだと思います。そういった中での費用につきましては、国の方針からいきますと標準で11時間ということと、それから8時間となるわけですが、その分は標準額の1.7%を安くするというような設定をするということになっております。したがって、標準世帯で町の利用者負担額が例えば9,500円というような算出があった場合は1.7%減で9,300円というような金額で推移していきたくというふうに思います。

それから、今度認定こども園となりますので、新制度になると1号、2号、3号というふうに区分けになりまして、幼稚園分で、1号認定というのが幼稚園教育、保育というようなこととなります。それから、2号については3歳以上の保育ということ、それから3号になりますと3歳未満の保育というようなことで、ここにおいてもそれぞれの段階で料金の裁定をしていくというようなことだと思います。

以上でございます。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） ちょっと大事な点が聞き取れなかったのですが、時間がありませんので、また改めて聞いたほうがよろしいかなというふうにして思います。今回の子ども・子育て支援制度については、保育料の関係を含めた条例案件が、保育料については規則で町では定めております。条例で定めているわけではないのですが、その部分でまたお尋ねしようかなというふうにして思いますので、2分ありますので、先ほどの1.7%の係と、私は短時間のほうが負担がふえるのではないかと、場合によってはというふうなお話を申し上げましたので、その部分だけでもう少しお尋ねしたいと思っております。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） 負担がふえる、ふえないという前に保育を申請する時間、11時間にするか、8時間にするか、そこが申請者のほう、保護者のほうの考え方であるかと思っております。先ほど言いましたように11時間の中で例えば9,500円をすとしたときに、それ以内でおうちの方が迎えに来れると、それはそれでもいいわけですが、それはただ8時間とすると時間が要するに短くなるわけですが、それは、そのご家庭の考え方で、そのようにいろいろ利用状況を指定することができるかなというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（那須良太君） 13番、伊藤マツ子委員への答弁漏れがありましたので、菅原総務課長より答弁いたさせます。

菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 番号制度のQアンドAのお話でございました。これは、事務レベルの、つまりシステムをどう改修するかとか、さまざまな取り扱いをどうしたほうがいいのかというような事務レベルの質疑応答については確定版という形でことしの3月下旬までに総務省から示されるという予定であります。

す。お尋ねの部分の国民、あるいは住民に対するさまざまの質疑という部分が多分あるかと思えますけれども、これについては内閣官房の社会保障・税番号制度のホームページのほうからそういう全部網羅できているかどうかちょっとわかりませんが、一定の説明といえますが、そういうところにありますので、そちらのほうをまたごらんをいただければというふうにして思います。

委員長（那須良太君）　これで、13番、伊藤マツ子委員の質疑は終了いたしました。

1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君）　私のほうからも平成27年度の予算について8項目ほど質問したいと思えます。中には今やろうと思っているのにとか、いずれはやらなければいけないなと思っているのということについて、今すぐできないのかとか、いつするのかというような質問項目もありますので、そういうことを言われるとやろうと思っても、やりたくなくなるというのは私も家庭で熟知しておりますので、そこら辺は忍の一字をもって、建設的な前向きな答弁をいただければありがたいと思っております。

第1問目は教育課から。放課後子供教室の運営についてということで、ページでいうと70ページ、教育費、社会教育費、社会教育総務費、報償費、事業協力謝礼492万8,000円の中に放課後子供クラブ推進事業事業協力謝礼などとして492万8,000円が計上されています。この放課後子供教室のスタッフの謝礼であると思うのですが、放課後子供教室開設時に児童何名に対してスタッフ1名が張りつかなければいけないというような保育園の人員のケースのような基準というのはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

委員長（那須良太君）　高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君）　お答えいたします。

放課後子供教室の設置につきましては、開設日数、それから1日当たりの開設時間、さらには教室それぞれのコーディネーターの配置等、こういったものについては基準が示されておりますけれども、いわゆるボランティアスタッフの人数につきましては基準は設けられておりません。

以上でございます。

委員長（那須良太君）　1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君）　町内では放課後児童学級というようなものというのは4カ所ほどで実施されているわけですが、私がスタッフとして携わっている吹浦の子供教室は開設されてことしで5年目になります。開設当初は七、八名の児童数でありました。これが2年目になると12名から13名、そして3、4年目になると18名から20名、昨年度、今年度あたりですと多いときだと20名から23名の児童をコーディネーター1名、スタッフ2名という人員配置で放課後児童学級を見守っています。そして、この間総会がありまして、年平均、年の1日当たりの平均児童数はどのくらいかということで計算しましたら1日平均15.6人。これ26年度の実数でありますけれども、26年度においては登録者数が28人。ところが、27年度になりますと新1年生が申し込みすることによって34から35の登録者数になると予定されております。そうすると、放課後児童学級に預からなければいけない人数が今よりも多くなることが予想される。そうすると、スタッフ体制3名では非常に物理的に大変になってくるわけです。今吹浦の場合は吹浦小学校の施設内で開設しております。大概是図書館。そして、宿題が終わると体育館、グラウンド、図書館に残る子供たちもいる。それを見守るとなると最低3人。最低でも3人必要なのですが、やっぱり預かり児童数が多くなるとスタッフをふやさなければいけない状況下に物理的にあると思うのですが、このス

スタッフをふやしたときの補正対応というのはなされるのかなされないのか、そこら辺お聞きしたいと思います。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

文部科学省で制定をしております設置要綱におきましても、地域の実情に応じて対応していただきたいというふうな記載がございます。そういう意味において、来年度の27年度の予算につきましても26年度の実績をもとに予算計上をしているわけですけれども、申込者がそういうふうに入っているというふうなことであれば当然補正対応があり得るというふうと考えております。開設になって、スタッフの皆さんとも十分協議をしながら進めていきたいというふうと考えております。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） やはりスタッフの確保というのも非常に厳しくなってきているのですけれども、やはりスタッフを多くしないとそれだけ多くなった預からなければいけない児童をカバーして見守るというのは大変な状況になるのではないかなと思いますので、補正対応に向けて検討、協議しながらお願いしたいと思います。

次移らせていただきます。これは、ページが73ページの中に教育費として菅里にある遊佐歴史民俗学習館から旧西遊佐小学校へ小山崎遺跡の収蔵品を移転するのだという事業費であります。これは、施設整備工事費等遺跡用備品購入費の中に含まれているのだとは思いますが、この移転費経費というのは317万4,000円となっております。これ移転後の小山崎遺跡から出土された、小山崎遺跡だけではないですね。柴燈林遺跡とか、出土された多くの収蔵品を収蔵しながら、いかに旧西遊佐小学校で収蔵しながら展示されていく予定なのか、計画等ございましたらご説明願います。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答え申し上げます。

現在旧西遊佐小学校校舎への埋蔵文化財整理室の移転を計画をし、その予算をお願いをしているわけがありますけれども、旧西遊佐小学校が市街化調整区域にある関係上、都市計画法と建築基準法をクリアしなければならないというふうな課題があります。これまでも専門家にも助言もいただきながら、その状況についていろいろ調査なり検討なりをしてきたわけですけれども、正直なところそのハードルも結構高いというふうなことであります。そういった意味では現時点においては収蔵品の展示について、常時展示かつ不特定多数の方が来場できるというふうな形については無理ではないかというふうな判断をしているところでもあります。そういう意味においては予約をしていただいた方、あるいは期間を区切った展示、そういったものになるのではないかと考えているところでもあります。27年度の予算の中においてはそういった展示ケースの予算もお願いをしておるところでもあります。そういったところも含めて、建築基準法、都市計画法、こういった法律をやはりクリアする形での展示、あるいは移転というふうなことで考えているところでもあります。

以上です。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） 移転することによって収蔵する。セキュリティは今の状態よりは、状況よりは

よくなるのだらうなと思います。しかし、建物を新しく建ててやるわけでもない。旧西遊佐小学校の校舎を利活用するのだという意味で、そういうふうな収蔵を中心とした施設ということになるかと思えますけれども、やっぱり企画展示などの際に旧青山本邸に併設した研修室あたりで石器も含めて、縄文土器も含めて、それ以外に土器系も出ているわけですから、企画展的にやるとしたらやっぱり旧青山本邸に併設している研修施設、あそこで何に使っているのだというような質問もあるときございますので、そういうふうな利活用というか、旧青山本邸の研修室の活用の仕方もあるのではないかと。極めて隣接した地域に移るわけですから、そういうふうなことも提案させていただきます。

次移らせていただきます。歴史民俗学習館というと、縄文の収蔵含めた研究も含めた機能もあるわけですが、北側のほうに本体とも言える民俗資料を収蔵展示している部分があるわけです。なかなか旧菅里中学校の施設に関しては、大がかりな工事は加えないのだというような答弁もございました。あの施設もやっぱり今後どうなるのかと非常に心配なわけです。そうすると、あの施設のあり方について今後どのようなお考えでいるのかお聞かせ願いたいと思います。私などが見ると宝の山だと思うのですが、口の悪い人が言う町営の大きなごみステーションだという方もいらっしゃるわけです。あの施設のあり方について今後どのようにお考えか答弁願います。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えいたします。

菅里の歴史民俗学習館につきましては、週末を中心に公開をしているわけでございますけれども、平成26年度、今年度の2月までの実績で約8,900人ほどの来場をいただいているところです。その中で一番多いのは小学校の利用というふうなこともありますけれども、そういった意味では一定価値があつて、本当に見に来ていただいているというふうな考えております。

一方で、施設の現状でございますけれども、かなり傷んでおりまして、部分的にはクラックも入って、数ミリのすき間から外が見えるというふうな状況もあります。現時点ではその老朽化した建物を大規模改修というふうなわけにはいかないだろうというふうには考えているところでございます。公開にたえ得るように小規模な改修はしながらも、当面は現状の維持というふうなことで考えているところでございます。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） 私にとってはやっぱり宝の山とも言えるあの収蔵品を生かした上でまちおこしというのはできないか。特に遊佐、元町のまちおこしにつなげることができないかということ非常に考えるわけです。あれだけの刺し子とか、ばんどりとか、農機具とか、さまざまなものが収蔵されているわけです。それを元町のお店の展示、ディスプレイとして、洋品屋さんとか衣類を扱うお店に一画に展示スペース、お店のイメージアップにもつなげるような、刺し子とかあいう衣類を洋品屋さん、衣類屋さんのスペースにディスプレイとして展示していただく。農機具会社があるとすれば、あれだけの昔の遊佐の農機具、木製の農機具があるわけですから、新しい農機具の脇に遊佐町ではこういう農機具を使っていたのだよというのを一画にディスプレイとして置いてもらう。お菓子屋さんに関係したような収蔵品というものもあるかと思えます。ゆざっとプラザの駅舎内にも昔の駅の時刻表とか、駅の看板とか、あそこに収蔵されているはずで、処分していなければ。それをゆざっとプラザの待合室にディスプレイとして飾っていただく。そうすると、昔のものを、遊佐の元町を歩くことによって昔の遊佐、そして昔の農具、昔の駅は

こうであったとか、衣類はこうであったとかというふうなイメージアップにつなげることのできるディスプレイのものとして有効活用できるのではないか。3年ほど前に大分県の豊後高田、昭和の町並み再生ということで取り組んで成功した地域があった。あの地域もそういうところからこの運動が始まって、町並みの再生に向けての、町再生に向けての運動が始まっていたのだということをご紹介させていただきながら提言させていただきたいと思っておりますけれども、そういう取り組みがあるのだよということも含めてご提言させていただきます。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えいたします。

大変貴重なご意見というふうに伺いました。現在においても収蔵品の貸し出し等につきましてはしているところがございます。農作業ですとか期間を区切ってというふうなことにはなっておりますけれども、今のようにディスプレイとなりますと長期間というふうにもなりますから、要綱等必要となると思っておりますけれども、大変ユニークなアイデアというふうにも思っておりますので、今後前向きに検討させていただきます。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） そうなのです。いろんなところに昭和のああいうふうな収蔵されている資料を、子どもセンターにも展示できるような資料というのは、昔の玩具とか、箱ざりとか、そういうのも一画に展示する。図書館には昔の教科書みたいなものを展示するスペースというのはあるかと思っておりますので、そういうふうな取り組みをぜひ工夫しながら進めていただきたいと思います。

次、これはモンテディオについて質問させていただきたいと思っております。75ページに教育費として山形県スポーツ振興21世紀協会負担金、これはモンテディオを運営している主体であるかと思っております。そちらのほうに負担金として42万7,000円ほど支出されております。モンテディオ、皆さんご存じのとおり今期からJ1のほうに昇格して、山形を非常にアピールしているサッカーチームであります。しかし、遊佐町としてこういうふうに分担金として負担金を支出しているだけではなくて、遊佐町から天童のホームゲームに行かれるサポーターというの結構子供から大人からさまざまいらっしゃると思うのです。遊佐町内を車で走ると後ろのほうに青いリボンのサポーターのステッカーを張っている車もよく見かけられる。それだけ遊佐から天童のホームゲーム、モンテディオをサポートしている人たちがいらっしゃるのだと思っておりますけれども、そういうふうなサッカーのスポーツ少年団やサポーターがホームゲーム見に行くときの支援策みたいなものを考えられないかお聞かせ願いたいと思っております。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

現在モンテディオの応援に関しましては、市町村応援デーというのが設けられておまして、遊佐町についても年に1回設けられておりました。平成26年の場合ですと7月20日土曜日、天童で行われた試合でありましたけれども、例年ですとサッカーのスポーツ少年団の皆様などに呼びかけをしながらバスを手配をして、特産品を持ちながら応援に行ったというふうなことでありますけれども、平成26年度の場合はサッカースポ少の大会等の日程のどうしても都合がつかないというふうなことで、担当者で対応をさせていただいたところであります。その際にチケットにつきまして、何か半額になるというふうな制度がござい

まして、それを使って一般の方が通常3,000円のところを1,500円と半額で求めることができるということで、大体毎年15枚程度売れているということでありました。現時点においては、町としては平成27年度もこういった応援デーについて対応するといったような内容で検討しているところでございます。

委員長（那須良太君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 今の課長の答弁に付随しまして、私も3年前かな。J2に落ちていたときか、J1にいたときか忘れましたが、夕日メロンを持って行かせていただきました。そのときは始まる前の遠くからも、他県からも、あのときは甲府戦だったかな。県外から来るお客さんもいたわけで、始まる前の状況からいろいろ雰囲気から味わわせていただきましたけれども、夕日メロンを私が選手の代表に手渡しして、私も応援させていただきました。それで、きょうの試合は3対1で勝つよと私ずっとふれ回っていたらそのとおり3対1で勝ったのです。ということで、町民の皆さんの応援もそうですけれども、夕日メロン等を持って応援行くことによってやはり元気づけられると。お客さんの前でプレゼントしたわけですが、会場のお客さんからは遊佐町さん、応援ありがとうということでかけ声がありましたし、今年度も多分遊佐町は夏の時期に当たるのではないかなと思っておりますので、できる範囲で応援して、何とかことしJ1に残って、やはり収入多くして、予算ふえないといい選手獲得できないのだと思いますので、限られた予算範囲の中ですけれども、応援の機運はいろいろ工夫して盛り上げていきたいと思っております。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） やはり県を代表するサッカーチームであるわけです。そこを年1回の市町村応援デーに限られた形でサポート、これは町でサポートするというよりも、県で日にちも割り当てられた上で県から入場券の半額制度というのもなされているのだと思うのです。県を代表するサッカーチームを遊佐町も応援しているのだよという意味で、やっぱり遊佐町としてのサポーター支援、見に行く方への支援、子供たちがより天童のホームゲームを見る機会を多く創出するための支援施策というのを町独自でも、そんなに多くかからないと思うのです。チケットの助成とか交通費の支援策というような形で、そんなに大きなお金がかからずに、遊佐町もモンテディオを応援しているのだよと、町単でこういう事業を展開しているのだよということは非常に遊佐町のアドバルーン効果につながるのではないかなと思うのですけれども、この点に関しては町長からご答弁いただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長（那須良太君） 時田町長。

町長（時田博機君） 町内にはいろんなスポ少があって、そして一生懸命やっぱりよそとの交流とかいろんな形で頑張っていること、大変うれしく思います。特に震災の翌年でしたか、石巻の子供たち、鹿妻サッカースポ少かな。とにかく遊佐の交流試合やりたいので、呼びたいのだという。父母の皆さん、子供たちの声を町はしっかりと受けとめて、そしてそれらの交流に対する予算の補助等もやった経過がございます。昨年はスポ少の大会の関係で行けなかったという経過があったと伺っておりますけれども、やっぱり基本的に町が縄をつけて応援に連れていくのではないと。やっぱり自発的なスポ少とかの要請等があれば、それについて補正等の対応して支援をしていくということは、どんなスポ少であれ、それはやぶさかではないと私は思っています。特に21世紀協会については、鶴岡と天童だけは特別負担金の額がまた違うということ、山形ですから、そんな形はあるのですけれども、これは21世紀協会、実はJ2の

時代とJ1になってからと負担金については変わっていないのだと思っていました。それについて町内の子供たち、ぜひともJ1の試合見たいという、スポ少等通しての自発的な要望等届けられましたときはしっかり対応してまいりたいと、このように思っています。

以上です。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） これ遊佐町のサッカー人口というのはなかなか、いわゆるサッカー部というのが中学校にもないのだと思います。遊佐、ありますか。

（「ありますよ」の声あり）

1番（筒井義昭君） ありますか。でも、非常に遊佐町というのはサッカーというのが盛んなところなのです。やっている人たちも多いのです。ですから、そういう子供たちを支援する。サッカーだけを言うと、ではバスケットはどうなるのか、新しく立ち上がったではないかということもあるのでしょうか。やはり夏休みとか冬休みの長期間に子供たちが家族と一緒にホームゲームを見に行くような機会がより創出されるようなバックアップ体制というのは町としてとる必要はあるのではないかとということで、この質問は終わらせていただきます。教育課は30分で何とか抜け出せればいいなと思いながら質問していましたら、ちょうど30分で産業課のほうに移ることができるかと思っています。

それでは、産業課のほうにご質問いたします。52ページの農林水産業費の中に共存の森設置運営事業協議会負担金、これが50万円ほど計上されております。これは、皆さんご存じのとおり共存の森事業は懐ノ内の岩石採取跡地を購入し、共存の森として保全していこうとしている事業であります。当初は広葉樹の苗を購入して植樹も検討されましたが、現在は実生の松や杉を育成していく、下刈りとか、昨年度あたりは樹形調査事業として実施されているような現状であります。これやっばり共存の森を県民の森とか、酒田の万里の松原のように公益性の高い森にすべきと考えておりますが、将来目指すべき共存の森の姿とそれに向けた町の計画についてお伺いいたします。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えいたします。

この共存の森運営事業につきましては、本町の水循環を形成する地下水及び湧水を将来にわたって保全するために、関係団体の相互協議により行われている事業でありまして、昨年10月17日に協議会を設立いたしまして、大谷光成会長を中心に今活動を行っているところであります。今年度におきましても、今年度がちょっと若干期間が短いこともありまして、下刈り、それから植生調査等を実施し、その内容を2月27日に行われました森づくり講演会のときに、この協議会の活動報告も行わせていただいたところであります。平成27年度におきましても下刈り、それから植生調査、あと管理用道路の整備等に加えて動物、植物、水生動物、それから猛禽類、昆虫等の動植物の調査をこの共存の森の中長期的な森林の再生計画を立てる上で役立てたいということでこの調査を行いたいという事業内容を持ってあります。それらの調査結果を踏まえて、今後この共存の森をどのような森にしていくかということで、この協議会の中で検討されるものと考えております。目指すところはこの協議会も町も同じでございますので、委員ご指摘のように公益性の高い森になっていくというふうに考えております。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1 番(筒井義昭君) これは、共存の森の事業というのはまず第一義的には水源域を保全する。そして、開発により荒廃した森を再生する。これが第一義的な取り組みなのではないかなと思っております。しかし、この2つについては水源域が荒らされたかどうかというのはなかなか結果というのが出ない。これは、臂曲にしても、懐ノ内にしてもそうなのですけども、開発による荒廃した森を再生する。これというのは本来ならば岩石採取業者が原状復帰と緑化事業というのは岩石法で定められていることですので、本来ならば事業者がやらなければいけないことなのだろうと思います。しかしながら、この共存の森をつくっていこうとするのだというときに、やはり町民やクラブ生協の方や、その他多くの人がああ共存の森に行って自然に触れ、憩う場を創生することが本事業の最終的な目的であると考えますが、今はさまざまな共存の森の敷地をどのようにしていくか、どのように進めていくかという段階の中の極めて計画段階にあることだとは思っておりますけれども、この年間50万円というので共存の森というものを維持していけるのか。姿がはっきりしたら大がかりな遊歩道を整備するとかというふうな事業予算というのが取り込まれるのでしようけれども、この50万円で、毎年50万円で進められていける事業であるのかないのか、その点についてお聞きしたいと思います。

委員長(那須良太君) 堀産業課長。

産業課長(堀 修君) お答えします。

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり平成26年度につきましては協議会の設立が10月ということで、期間が短いという部分もありましたけれども、下刈りが中心の事業内容でありました。また、来年度につきましても、平成27年度におきましても繰越金と合わせて下刈り等、それから調査事業を行ってまいりますので、予算の範囲内で行えるということをございました。いずれ平成27年度の調査結果を踏まえて、中長期的な計画の中で具体的な事業計画が出てくることと思っております。そういったときには町としてもその対応といたしまして、しっかり手当の対応をしていきたいというふうに考えております。

委員長(那須良太君) 1番、筒井義昭委員。

1 番(筒井義昭君) それでは、次移らせていただきます。

17ページの国庫支出金の中に産地強化水産業支援事業施設整備補助金、歳出の53ページには農林水産業費としてサケふ化場増設更新事業補助金、これは国のほうから1億5,000万円、そして町単で3,000万円上乗せをして、そして升川ふ化場のふ化場をあれは更新するというか、新しくする事業であるかと思っております。そうすると、あそこのふ化場を新しくし、今よりも機能的なふ化場にするということになるとふ化量というのがふえてくるような計画がなされているのだと思うのです。稚魚の育成量というのですか。そういうのもふえてくると予想されていると思えますし、北海道の先進地の回帰率を上げるための研修も行った上でのふ化場の更新だとも聞いております。そういう意味でふ化量というのはどのぐらい多くなる試算であるのか、回帰率というのはどのぐらい高まるだろうという試算の上でのこの事業であるのかお聞かせ願いたいと思います。

委員長(那須良太君) 堀産業課長。

産業課長(堀 修君) お答えします。

初めに、ふ化率のほうでございましては、率につきましては升川のサケ生産組合のほうに確認をとったところ数値的なきちとしたデータはないということをございましたけれども、今ここ数年のふ化率

というのはおおよそ90%ということで推移していたようでございます。北海道北見、宗谷管内のさけ・ます増殖協会との交流が始まって、北海道からいろいろな技術、要するにふ化における技術提供を受けた段階ではおおよそ5%ぐらいアップしたということで、今95%今年度はふ化率があるというふうにお聞きしてございます。施設整備後の目標でございますけれども、それにつきましては今北海道のデータがふ化率がデータとして97%だということでございます。ですので、施設整備後においてはそこの数字を目指すというふうにお聞きしてございます。

あと、回帰率の関係でございますけれども、ここ5年間の升川生産組合の捕獲尾数でございますけれども、この捕獲尾数が平成21年から25年までのデータで平成21年度が2万4,937尾、あと平成25年度が5万7,825、ここ5年間の平均で言いますと3万6,893尾という捕獲尾数になっているようでございます。

一方、放流尾数のほうでございますけれども、これが放流尾数については4年前でございますので、平成17年度の放流尾数が703万尾、あと平成21年の放流尾数が876万5,000尾でこの5年間の17年から21年までの平均で883万8,600尾という放流尾数になっております。これを割り返ししますと回帰率といたしましては平成21年度が0.35、あと平成25年度が0.66ということで、5年間の平均で0.422という数字になっているようでございます。この回帰率におきましては、施設を整備しても、ぐっと極端にその数字が上がるというのはちょっと考えにくいという部分と施設整備によって放流尾数をふやす計画でございますので、それに伴って捕獲尾数もふえていくという状況でございます。ですので、放流尾数がこの5年間の数字で先ほど申し上げましたとおり883万8,600尾を放流していたのを整備後には1,000万尾に放流数を上げたいということでございますので、それに伴って捕獲尾数も今までの5年平均であります3万6,893からおおよそ4万2,000尾にふえていくという計算になってございます。ですので、今現在よりも約13%ほど捕獲尾数がふえるという試算をしているようでございます。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） やはり放流増殖事業によって、サケ資源の増が見込まれるわけです。これ升川のふ化場が更新工事が終われば箕輪地区でだってやりたいということになるのだと思うのですけれども、サケの資源というのが増が見込まれる。放流数が多くなり、帰ってくる魚、回帰数も多くなることによって。そこで、サケの資源というのを活用と商品化とブランド化に向けた施策というのがやっぱり展開されていかなければいけないと思いますし、今やはり尾形さんあたりが何年かにわたって培ってきたところの北海道東岸地域との交流と連携事業、これは今後いかに進められていくのか。商品をどのように開発し、ブランド化していくのかということと培ってきた交流事業というのをどのようにこれから進めていかれようとしているのか、これは尾形さんに聞いたほうが早いのでしょうか、まず担当課の課長にお聞きしたいと思います。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えいたします。

まず初めに、サケの資源の活用と商品化、ブランド化に向けた施策ということでございますけれども、まず1つは今ある商品の見直しといたしますが、要するに売れる体制の整備が必要であるというようなことを思っております。1つは、ビジネスネットワーク協議会、それからビジネス大使の関係でよく商談会のほうに行かさせてもらいますけれども、まず必ず聞かれるのがある一定の要するにこれぐらいの量が定期

的に供給できるのかというような話をされます。まず、この段階で商談的には断念をしなければならないという部分もありますし、金融機関等で特産品の売り込みというか、話のついでにいろいろ話をするわけでございますけれども、そういった段階でも同様のことをやっぱり言われてしまいます。全国的に売り出すということを視野に入れるのであれば、一定の設備を備えた加工施設の整備というのがやっぱり必要になってくるのではないのでしょうかということでも今考えておるところであります。

あと、それとあわせて新たな商品の開発といいますか、ブランド化に向けた施策を考えていく必要があるということも当然考えておりますけれども、このサケのふ化事業に伴いまして、めじかについてもふ化量のアップに伴って漁獲量がふえる可能性があるわけでございますので、遊佐生まれのめじかということで町の特産品として流通させたいなという考えも持っているところであります。

あともう一つ、北海道の北見、宗谷管内のさけ・ます増殖協会との交流についてでございますけれども、これまで行ってきたふ化場の更新事業の技術研修会とか交流会等に加えて、今回のふ化場更新事業においてソフト事業も行う予定でございますので、サケ、めじか資源を通じた技術研修会、それからサケ、めじか資源の有効活用、それから観光事業等々についてもあわせて連携していければいいのではないかというふうに考えているところであります。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） やはりサケの商品化している方々も、私から見ると高齢化しているのも現実です。そうすると、ふ化組合の中で商品化できるような組織づくり、新しい加工施設も要したような商品開発できるようなものも、やっぱりサケ資源を活用するという意味では必要になってくるのだろうなとも思います。産業課にもう一問あったわけですが、時間が時間ですので、1問は省かせていただきます。

地域生活課、これは44ページにあるところの衛生費の再生可能エネルギー設備導入事業補助金、再生可能エネルギー。これ335万円ほど計上されていますけれども、この事業内訳についてご答弁願います。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

内訳としましては、木質バイオマス燃焼機器に対する助成5万円が上限ですけれども、その20世帯分、そして太陽光発電、今年度、昨年度から3万円アップしまして15万円を上限として15世帯分、そして太陽熱利用としまして2万5,000円上限で4世帯、この内訳でございます。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） 木質バイオマス設備に関する助成金というようなご答弁でありましたけれども、1月に課長の所管で開催された遊佐町森林資源を生かした地域づくり勉強会、これではヨーロッパ諸国ですと森林面積が大きい国というのは再生可能エネルギーにおける木質バイオマスエネルギーの率が高いというような話でありました、ヨーロッパにおいては。しかし、日本において、東北地方において、遊佐町において、木質バイオマスを利用したエネルギーの率、エネルギー全般における自給率というのは非常に低いのではないかなと思っております。そういう意味ではまきストーブだとかペレットとかボイラー、いわゆる木質バイオマスの整備に力を入れていかなければいけないのだと思います。3月の10日の新聞に、これは荘内日報であります、フォワードさん設立、これは会社ですけれども、産直も含めた上で木質バイオマス関係を取り組んでいこうと、まきを自分たちで買い取って販売しよう。そのためにはまきを

利用したストーブなどを普及させなければいけない。そういう意味ではこのバイオマス事業というのは、利用者を多くするという意味では大変効果的なことであるし、利用者を多くすることによって自給側、まきのほうの経済活動を維持していかなければいけないと思うのですけれども、そこら辺の今後これを拡大させていく上での計画というのはあるやなしやについてお尋ねしたいと思います。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

今言われたようにして遊佐町の中の森林資源、大変多くのもが本来はある。そういう状況にありますので、それを有効に利用するというのは大変重要な計画ではないかなというふうに考えますけれども、遊佐町ではエネルギー基本計画に基づいて遊佐の特性に応じたエネルギー戦略を推進し、地域の活性化や産業の振興を図るためということで、遊佐町エネルギー戦略推進会議を設置をしております。その設置要綱の中で個別プロジェクトを検討、実施するために、専門部会を設置するとしております。去る2月の24日、木質バイオマスの利活用について検討する専門部会を立ち上げたところでございます。今後は先進事例などを参考にしながら、できるところから取り組んでいこうということで、その部会の中で確認をしたところでございます。また、県のほうで来年度ですけれども、木質バイオマス資源熱利用推進事業というものを計画をしておりますけれども、この事業で遊佐町をモデル地区にして、遊佐で行いたいというふうに申し出がありました。それについては実証実験を行う予定でございまして、その資源の利活用と産業の連携による経済の活性化、これらを狙っているわけでございまして、町としてもこれについては連携、協力をしていきたいというふうに考えております。そこから得られる、その実証から得られる結果については、当然今後町の中で木質バイオマスを利活用を広めていく、そういった事業への材料というふうになりますので、町としては積極的に進めていきたいというふうに考えております。県のほうで行う事業で、今既に農家さんから返事をいただいているのですけれども、この実証実験をする上で柿栽培農家1軒、それからウレイ栽培農家それぞれ1軒からこの実証実験に加わっていただくことを承諾をいただいております。先ほど委員のほうから話ありました勉強会を開いているということですが、この勉強会についてもまたこれからも引き続き実施をしていく予定なのですけれども、3月の25日、第2回のこの勉強会を開催する予定でございまして、ぜひ参加をお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） これ木の駅プロジェクトなどを実施している自治体もあります。しかし、25トンまきが集まったのだけれども、買い手のほうが2.5トンしかいなかったという、そういうふうなこともありますので、やはり消費する側をある程度しっかり育ててから木の駅プロジェクトというのはありだろうなという感じはしますので、まず裾野を広くしてもらいたいなと思っております。

次、62ページの持ち家住宅建設支援事業補助金3,000万円ほど計上されておりますけれども、これ8号補正にあったプレミアムリフォーム、これというのは少額リフォームに関して率はいいわけですが、20%ということでしたので。この事業自体が公共下水へ接続する事業としては、リフォーム金額、リフォームの事業の大きさ的にも率的にも非常に公共下水道への接続リフォームとしては極めて効果的な事業かと思っておりますけれども、この大切なツールを生かして、ぜひ公共下水道の接続率アップに向けた事業展開を行って

いただきたいと思うのですけれども、その件についていかがお考えか。8号補正を引きずり出しての質問になって大変申しわけないと思うのですけれども、27年度に取り組まれる事業でありますので、その点質問させていただきます。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

持ち家住宅に関するリフォーム支援については、来年度につきましてもこれまで同様のやり方では実施をしていく予定ですが、その要綱を今若干手直し等加えながら、さらにその事業の推進について検討しているところでございますけれども、今のプレミアムリフォーム補助事業、これについては工事の事業費としては200万円未満の少額のリフォーム工事を対象にして補助率20%、上限20万円としております。今委員から言われたようにして、この少額のものに対してのメリットのある事業でございますので、下水道事業についてはちょうどいい事業になるのかなというふうに思います。大体下水道事業、ほとんどの場合は50万円、60万円といったそのくらいで終わる事業が主ですので、丸々20%補助を受けられるという形になりますので、この辺のところをこちらのほうで広報をしっかりやって、この事業を利用いただいて、さらに下水道の普及拡大、接続率の向上に努めていければと考えております。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員の質疑は終了いたしました。

1番（筒井義昭君） まだ残っている。だから、12時になったから、午後からということではないの。

委員長（那須良太君） それでは、1番、筒井義昭委員の質疑を保留いたしまして、午後1時まで休憩いたします。

（正 午）

休

憩

委員長（那須良太君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（那須良太君） なお、説明員の高橋正樹農業委員会委員長が急用のため退席、佐藤充委員長職務代理が出席しておりますので、ご報告いたします。

1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） 資源も時間も有効に使わなければいけないと思ひまして、まだ3分残っておりますので、最後の質問させていただきます。

この持ち家とプレミアムリフォーム、この2つのリフォーム支援制度があるわけですが、ことし、平成27年度においてプレミアムで小規模なリフォームを行い、28年度において持ち家を使って大規模なリフォームを行う年度またぎのリフォーム工事を行うときに、この両制度は併用して使うことができるのかお尋ねいたしまして、私の予算質問とさせていただきます。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

なお、説明するときはマイクは十分使ってください。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

今の質問は、2年続けてという意味だと思いますけれども、まず27年度にプレミアムでリフォームをして、その次の年、また28年度事業での持ち家住宅でのリフォームにする。それについては今の町の要綱上は可能となっております。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員の質疑は終了いたしました。

13番、伊藤マツ子委員への答弁の訂正の申し出がありますので、許可します。

本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） 私のほうから施設型給付費の6,331万2,000円の内訳という金額のところでもございました。認定こども園の分5,052万6,000円は変わりございませんけれども、町外私立保育所分ということで、答弁については530万円ほどと申し上げましたけれども、1,278万6,000円の金額でございます。訂正申し上げます。

委員長（那須良太君） 直ちに審査に入ります。

6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） それでは、教育課のほうからお願いしたいと思います。69ページに中学校費がございまして、その中で、69です。15節工事請負費がございまして、その内容についてお願いできますか。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

工事請負費につきましては、給食調理室の改修工事、これが1,200万円、もう一件、第1グラウンド整備改修が400万円、合わせて1,600万円の予算というふうになっております。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 給食調理室の改修に1,200万円ということでした。どのような改修になるのかお願いいたします。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） この給食室の改修につきましては、アレルギー対応の給食を調理するために、通常の給食をつくるスペースとアレルギー対応食をつくるスペースと仕切りをつくると、そういった改修工事になっております。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 遊佐の保育園のほうでもいろいろそのようなアレルギー体質ということで、常任委員会の中でもご説明がございました。アレルギーというのは何かふえているのか、私たち小さいころにはそんなこと余り気にしたことはなかったのですけれども、そういう時代なのでしょう。食事の安全性が問われるというか、ちょっと心配なところがありますけれども、子供たちのためということでありますので、ぜひしっかりした調理室にさせていただきたいと思います。

その下のほうに教育振興費の中で図書館備品等とあります。106万4,000円。この内容についてもちょっとお願いいたします。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 内訳としましては図書備品費、いわゆる図書ですけれども、52万円。

教材備品ということで日本地図、電子てんびん、こういったものを計画しております。同じく52万円。これが主な内容であります。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 図書に52万円という話でございました。図書館費の中にも図書館の本の購入に300万円ほどありますけれども、中学校の規模で52万円というのは適正なものかどうか。

それから、小学校のほうちょっと今探してみたのですけれども、小学校の中には図書館というか、図書費というような項目が見られませんでしたので、その辺の内容についてちょっと説明いただきたいと思えます。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

中学校の図書備品の整備につきましては、例年生徒1人当たり1,350円の人数分というふうなこと、さらには教師用として3万円程度でありますけれども、こういった金額で毎年確保をさせていただいているところであります。

それから、小学校につきましては68ページの小学校の教育振興費の備品購入費、ここに484万円ほど予算化お願いしておりますけれども、このうち図書用につきましては133万3,000円を予定をしているところです。児童用、教師用、特別支援用と5校分全部合わせてというふうなことになりますけれども、130万円ほどの予算のお願いというふうなことです。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 6校で133万円という数字になりますよね。

（「5校」の声あり）

6番（阿部満吉君） 5校。済みません。失礼しました。5校ですね。遊佐小学校でもほかの学校にも波及しているかと思えますけれども、図書をよく読んでいるという読書の功績があって、文科省からの表彰もございました。一番本を読む子は280冊年間読んだりしております。その程度の予算で、あと遊佐小学校に読む本がなくなってしまったのではないかと思うほど心配しているのですけれども、先ほど中学校は1人当たり1,350円掛ける生徒数という何か要項的なものがあるようですけれども、小学校に関してはどのように予算づけされておりますか。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 小学校につきましては、明確な単価といえますが、そういったものは特に設定をしておりませんで、要望に基づきまして例年同程度の予算化をお願いをしているというふうなことでございます。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 同程度というふうに言われると、ああ、そうですかというわけにはいきませんが、ある程度の基準的な数字を出していただきたいと思えます。予算委員会ですので。

委員長（那須良太君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 児童1人当たりという基準は明確ではありませんけれども、児童数当然違いますので、それは相応しながら、たしか赤塚委員から昨年度か一昨年度か、保護者の負担はあるのかとか、図書

費が各小中学校で力入れているのに、少ないのではないのかという、一般質問のときだったかな。ご意見いただきまして、たしか保護者から徴収している学校も、月にして50円とか、100円とか、そういうレベルでしたけれども、それはやめましょと、その分を含めてぜひ各学校で図書館読書活動に力を入れているところでもありますので、予算をふやましょとということで、たしか昨年度か一昨年度、ちょっと定かではないですけども、ふやした経緯もありますので、今年度もいろいろ学校でそういった貸し出し冊数とか読書の状況も報告入っておりますので、もちろん文部科学省で示している基準は十分どの小学校も中学校も満たしておりますけれども、教育委員会としても古いといいますが、廃棄して構わない、内容的に、本は廃棄の手続とってもらってよろしいということもお願いしてありますので、その辺昨年度ふやしてどうであったかまた現状把握しながら、そして算定基準という声もありましたので、小学校につきましてもそういう声も反映させながら基準を今後、今多分課長に聞かれても、その数字はきょうは出ないかと思っておりますので、その辺も中学校でそういう基準があるとすれば、それに合わせて何らかの方法考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 毎回予算委員会等々でそのような話が出てくるわけなので、子供たちはぜひよく育てたいという気持ちでありますので、その辺はお酌み取りいただきたいと思っております。

図書館にも300万円ほどの予算を計上して、図書をそろえております。前質問したときも図書館も小学校にリンクしながら出前の本の貸し出しみたいなこともやっていたように思います。新書の情報的なものはコンピューターにつながっているわけなので、その辺の手当てというか、情報はスムーズにやっておられるのかどうかお願いいたします。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをします。

学校図書と、それから町立図書館の連携につきましては、十分図りながらやっているというふうに認識しております。また、町立図書館の図書につきましてはホームページにおいて検索が可能となっておりますところであります。また、団体貸し出しというふうな制度も利用しながら連携を図っているというふうなところでございます。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 了解をいたしました。

それでは、66ページに戻りまして、教育研究費の3目の19節の中に負担金補助及び交付金がございます。1つ目の自然生活体験総合学習実践事業負担金の内容についてご説明願います。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 自然生活体験総合学習実践事業負担金につきましては、86万5,000円の予算化のお願いでありますけれども、内訳としましては小学校5年生の宿泊体験に係ります負担金が55万円。これにつきましては1人当たり5,000円。5,000円というのは4泊5日となっておりますので、1日当たり1,000円としております。その人数分。さらに、加えて小学校4年生の分について27年度から新たに負担をしていきたいというふうなことで、2泊3日でありますので、1日当たり1,000円としまして105人分、31万5,000円、これが平成27年度から新たに負担をしていきたいとしている金額でございます。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 私らの子供のころであれば児童数も多かったものですから、全員のこういう宿泊研修というのはなかなか難しかったのですけれども、最近はこのように全員の宿泊研修ができて、大変子供たちも恵まれているなというふうに思いますけれども、これはどこに泊まって学習に当たるのかという、この辺場所とその下にも地域体験学習事業というのがございますけれども、恐らく似たような内容かなというふうに思います。その辺のどこを会場にして、どのような自然体験を子供たちに経験させていくのかという内容についてお願いしたいと思います。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） この宿泊体験の場所につきましては、各小学校において計画を作成して行っているというふうなことでございます。具体的には町内の海浜自然の家あるいはしらい自然館、平成26年度の場合ですとドクガの影響などもあって金峰少年自然の家に泊まったところもありますし、それぞれ1泊ずつ組み合わせたりとか、それぞれの学校でそれは違っているというふうなことでございます。

それから、地域体験学習事業負担金につきましては同様に中学校1年生の宿泊体験学習にかかわる負担金になっております。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） それで、この学習にはインストラクター的にどなたかが張りつくということになりますか。それとも、先生、教諭の範囲内での学習というふうになりますか。その辺はどうですか。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） それぞれの学校で計画に基づいて実施するわけですがけれども、地域の先生であったり、あとは専門的な知識のある方をお願いをしたり、あるいは学校の先生で対応できるところは先生でというふうなことで、各学校の特性に応じて実施をしているところでございます。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 海浜青年の家という会場のお話もございました。たしか金峰の分館になっていましたよね。それから、冬期間は閉館になっているはずなので、どんな時期にやるものであるのかというのと閉館していることによって、あの施設も大分年数はたっているかと思えます。40年以上はたっているかなと思いますけれども、その辺の状況どうですか。

委員長（那須良太君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 県の施設でありますので、具体的に私が手でさわってチェックはしていませんけれども、やはり施設内外いろんな老朽化等で支障があるという状況は耳にはしております。しかも、県のほうでは4つの少年自然の家、海浜自然の家ということで金峰の分館になったわけですがけれども、県の青年の家もあります。一部民間委託、指定管理といいますか、そういう環境に徐々に年次的に進めていくのだというふうにこの前、先月かな。今月に入ってからかな。県の今の文化財と生涯学習課が一緒になっておりますので、その課長が直接こっちに来まして、たしか朝日少年自然の家、村山、大江町にあるわけですがけれども、あそこを皮切りに28年度というふうに、記憶違いだったら申しわけないのですが、順次一部指定管理に変えていくというふうな情報もお聞きしております。ただ、全面的に指定管理になるということではなくて、現在の体制、学校の教職員も入っています。所長も小学校、中学校の校長が入ってい

るわけですが、そういう体制の部分もありながら、一部宿泊を伴わない部分とか、そういったところは指定管理に切りかえていく県としての方針であるということはお聞きしておりますが、我々は県の施設でありますので、それ以上言及できませんので。いずれにしても子供たちにとって大変大事な教育効果の大きい、こういう時代の流れであればあるほど大事にしていかなければならない。自然の中で体も心も磨く。そして、仲間と、ゲームに侵食されている子供たちの時代。もう満天の星を見ながらあそこの広場で野宿をしたという小学校も出ていますので、なかなかそういう機会というのはこれからの子供たち、意図的に設定してやらないと、そういう自然のすばらしさとか、もうふだんの生活では感じ取ることができない畏敬の念だとか、そういうものは人生長く生きていく上で大きなバックボーンになるという我々思いがありますので、そこは県のほうにもどんなシステムになろうと、そういう体験の場はなくさないでくださいと、そして金峰なりここもあるわけですが、海浜だけでなく老朽化していますので、早く改築の方針もめどをつけてくださいと。県内こういう交通網が発達していますので、4つ要らないとすれば庄内と内陸だけでもいいから、思い切った方針立ててもいいと思いますので、いい環境で体験できるような、そういう場は確保してくださいというふうに私はご意見は申し上げておきました。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） きのうの調査日の中で教育課長に聞いた話で、そういったような外部委託という話も出てきましたよというような話があったので、ちょっとこれに食いつきたいなというところがあるのですが、それは実は今開館している期間以外に遊佐でも例えば春のゴールデンウィーク中の練習大会とか、それから夏休み中の企業の合宿に使いたいとか、招聘したいとか、いろんな本当は使い道があったのですが、県の使い方もあるのか、施設が老朽化してきて、冬期間には耐えられないのかなというふうな話もあって、限られた期間しか使えないのですが、もしそういう業務委託というような形になれば町としての受け皿としての可能性あるのかなのか。そして、今建てかえもあわせてというふうになれば、建てかえではなくて、新しいの建ててもらって、あそこに先ほどの小山崎の遺跡を持つていてもいいのかなというふうな思いもあったのですが、その辺でとりあえず受け皿として町、自治体がなれるのかどうなのか、民間に限られるのかどうなのか、その辺のニュアンス的には教育長、どうでしたでしょうか。

委員長（那須良太君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） そういう要望等は、県議会議員を通して、県のほうに直接してもらうのが一番効果的だと思いますが、私が現在お聞きしている情報です、あくまでこれは。民間委託するという、海浜自然の家の一部もということで、遊佐町内近隣でNPOとか、そういうものを請け負って担当していただける組織なり人はいないものですかということでは問い合わせ来ていますので、そういうものが間もなくアクションあると思います、方針固まれば。その辺には我々としてもこういう方がいますとか、こういう組織がありますとか、そういうのはお伝えしていきたいと思いますので、建て直す、このまま残して活用する、いろんな方法があるのだと思いますけれども、私の段階ではそれは答弁できませんので、いずれにしても何らかの形で貴重な場所でありますので、子供たちが学習の場として活用できるような、これからも延命策ではなくて、さらに建物だけでなく、中身が充実するように応援していきたいとは思っております。

以上です。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） ぜひその辺の情報はいただきたいですし、私たちのほうからも県のほうへ県議会議員を通じていろいろアプローチしていきたいなと思います。実際やっぱり5月の連休なんかは剣道の錬成会であるとか、そのほかバスケットなんかも時期は違うのでしょうかけれども、あるかと思いますので、使いたい要望はあるわけですので、キャパ的にしらい自然館だけでは足りませんので、その辺もっと海青も利用できればいいのかなというふうに思っておりましたので、その辺は情動的にこれからもお願いしたいと思います。

それで、先ほども1番委員の質問に入っていましたけれども、西遊佐小学校への小山崎からの出土品の搬送というような予算の内容でございました。都市計画地内の制限があるにしても、実はこんな考え方がありまして、旧青山本邸を起点として、あそこの旧青山本邸を見ながら西遊佐小学校のほうに行くとか小山崎の遺跡であるとか、出土品があるとかというふうな、そういう一つのコースができるのかなというふうに思っています。そういう意味で都市計画内ということで、なかなか使いづらい面もあるかと思いますが、これからまちづくりセンターも整備していく中で、そのような展示、常設展とはいかないまでも土日、祝日展示ぐらいまでの行動が起こせるのかどうなのか、その辺どういうふうに見ていましたでしょうか。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたけれども、建築基準法と都市計画法のクリアのハードルが高いというふうな認識を今持っております。そうした中で事前に相談した中では用途変更する、さらに一般公開にたえ得る施設というふうになれば消防施設含めて、かなり高い設備の改修が求められるというふうに考えております。そういった中では不特定多数の人が参観するにたえ得る施設にするためには相当の改修費用がかかるだろうというふうなことでありますので、まだ試算もしていないわけですが、試算する前からどのくらいの金額がかかるかとやはり想像するだけでため息が出てくるというふうなことでありますので、今のところまずそういった常設展示のようなものは無理だろうというふうな判断をしているところです。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） また何か天文学的な数字が出てきそうな話になりそうですけれども、今使われている菅里収蔵庫ももう手狭というよりも、トイレにまで積んでいるというような話も聞いております。なかなかあのままにはしておけないということもありましたので、スムーズな保管庫の移行というふうになるのかもしれませんが、あるものは見たいわけなので、その辺はうまくできればいいかなというふうに思いますので、その辺今後ともよろしくご検討いただきたいと思います。この項をもちまして、教育課のほうは終わりたいと思います。

産業課のほうに移りますけれども、ちょっと直接予算書の説明の中になかったわけですが、それ以前にちょっといただきました概要的なものの中に計画IDナンバーの568の農産加工施設整備事業調査費というのが入っておりました。この内容をちょっと予算書の中で特定できませんでしたので、その辺も

含めましてご説明願いたいと思います。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

農産物の加工品施設につきましては、振興計画のほうで3年計画をさせていただきまして、平成27年度は調査、あと28、設計、29に建設というような予定で計画をしているところでございます。平成27年度の予算につきましては、3目の農業振興費、ページでいくと46ページになるかと思いますが、その中の報償費61万円ありますけれども、その中に5万円、農産物の加工品施設の視察研修時の謝礼ということで予算を入れてございます。あと残りが、もう一つ、その下の旅費になります。61万9,000円の中に農産物加工品の要するに視察研修に行ったときの旅費を20万円ほど計上させていただいているという状況でございます。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） これは、農業振興費の中に計上されているというお話でございました。この視察に関してはどなたが視察に参るのかということと、それからどこにというようなことを少し予定されているのであればお伺いしたいと思います。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） 人選につきましてはまだ決定してはございませんけれども、農業振興係の職員と私も行ければ行きたいというふうには考えております。場所につきましては、まず1つは隣の庄内町にありますクラッセさんの施設を近所でありますので、見せていただきたいと。あともう一点は、生活クラブ生協さんと取引しているところで、そういう加工施設を持っているところがあったら紹介をしていただいて、そこに出向いていきたいなというふうに考えているところです。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） ぜひ職員の担当の方には行っていただきたいですし、この事業の中で一番問題になってくるのが誰がその加工をやるかということになりますので、その辺を、どうしてもその人選に関しては、誰がつくるかというふうになれば今の農協さんのほうがある程度人選の仕方がやりやすいでしょうから、その辺も抱き込んでいただきたい。それから、遊佐でも生協さんのほうにいろんなものを出荷しておりますけれども、生協さんのほうでも庄内にいろんなものが点在しているものですから、なかなか集約するのが難しくしているらしいので、遊佐を窓口にした、加工品を窓口にした遊佐の組織ができればなというふうな考え方もあるようなので、何を加工するかということも含めまして、ぜひ生協さんのほうにも出向いて品目、それからどんなものが欲しいか、どのような時期にどの量が欲しいかみたいなことも、この3年間かけないででも、25万円でしたっけ。ちょっと少ないかもしれませんが、もう少し充実したものにしてほしいなというふうに思いますけれども、課長、いかがですか。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

委員ご指摘のとおり誰もが非常に大切でございますけれども、一番重要な部分は何をという部分というふうに認識しております。JA、または生活クラブ生協等々と十分協議をしていって、何をの部分をご1年間をかけて、どのような方向に持っていったらいいのかということを検討していきたいというふうに

考えております。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） やっぱり農産物の加工となれば、これから稲作だけでは食っていけないというのはみんなわかっているわけなので、その辺も含めまして、1年目は職員だけになるかもしれませんが、ぜひ補正予算組みながら充実のある加工品の事業としていただきたいというふうに思います。

それで、48ページに恐らく関連していくのだろうと思いますけれども、戦略的園芸産地拡大支援事業補助金がちょっと大きくございます。その辺の内容についてお願いいたします。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

戦略的園芸産地拡大支援事業補助金4,000万円でございます。これは、重点振興作物の生産拡大に対して地域の特徴を踏まえた園芸作物の重点化を支援する事業でございまして、県の補助が12分の5、町の補助が4分の1、全体で3分の2の補助事業であります。3点ございまして、1つがパプリカ農家、これが総事業費2,000万円で行う。あともう一つがアスパラガス農家、これが総事業費3,100万円で行うと。あともう一つ、ネギ農家が総事業費900万円で行うということで、3件の総事業費が6,000万円。これの3分の2補助で4,000万円ということでございます。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 3分の2補助ということで、町の補助分は其中にどのくらい含まれておりますか。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） 補助率につきましては県が12分の5、町が4分の1という数字で、2つ合わせて、町県合わせて3分の2ということでございます。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 了解をいたしました。

そのずっと下のほうに経営体育成支援事業費補助金がございます。去年、26年産米あたりからちょっと米の値段がかなり落ちていくし、TPP絡みではどうなるかわからないということで、法人化も求められるというような話かと思えます。この補助金の内容についてはどのような内容になっておりますか。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

この経営体育成支援事業費補助金につきましても、これにつきましては適切な人・農地プランを策定した地域の中心経営体、要するに担い手となる方に対して農業用機械等の導入を支援する事業でありまして、これも補助事業であります。今回予算を計上させていただいたのは1人の対象経営者のコンバインを導入する事業に対しての補助でございます。事業費といいますか、コンバイン1台当たりの価格が1,296万円を予定しております。それに対しての補助ということでございます。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） これは、コンバインの値段でした。実は組織的なものも今大変過渡期に来ており

ます。地域営農組織は過渡期というか、中間の検討時期でありまして、最終的には法人化であるとか、株式会社化を目指しているわけですが、遊佐管内で隣の集落で法人化を目指して今動き出しているわけですが、なかなか法人化、株式会社化というのは難しいことがございます。特に経理です。経理に関しましては三、四年前から農協なり役場さんのお知恵も拝借しながら、ぜひ農家を育成してほしいというふうにもお願いもしていましたが、法人化、株式会社化の動きについて課長のほうでいろいろ情報がありましたらお願いいたしたいと。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

まず、1つは集落営農組織で法人化を目指しているという部分でお聞きしているのが南西部と蕨岡と。地区の団体が今協議を進めている中だというふうにお聞きしております。あと、集落で言えば下野沢、あとは杉沢のほうも当然基盤整備等の絡みもございまして、検討しているという状況のようでございます。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） なかなか自治体からの補助となると機械を買うとか、パイプハウスを建てるとかというふうなことになってしまうわけですが、組織というのは酒田のほうでも大分進んできておりまして、いきなり地域営農組織を飛び越えて法人化に向かっているような地域もございます。どうしてもやっぱり経理であるとかその辺は外部のほうに、専門家に委託したりしているようでありますので、その辺の指導方をやっぱり遊佐町においては産業課の役割なのかなというふうに思っておりますので、その辺の対応のほうよろしくお願いたしたいのですが、その辺いかがでしょうか。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

法人化に対する団体等に対する補助もございまして、そういったものを活用しながら法人化に向けた取り組みに対して助成をしていきたいと、指導をしていきたいというふうにご考えております。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 了解いたしました。

47ページにちょっと戻りたいと思いますけれども、下のほうから4項目ぐらいのところの水田畑地化基盤強化対策事業負担金、これがちょっと7号予算で1度削って、また新たに仕切り直しというような感じの予算がついておりますけれども、この内容についてお願いいたします。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

水田畑地化基盤強化対策事業負担金1,215万円の内容でございます。これは、平成26年度からの引き続き事業でありますけれども、藤井地区の水田畑地化事業であります。県営事業ということで、平成26年度も若干の工事費を見込んでいたわけですが、工事費がつかなかった関係で平成27年度に工事費で9,000万円という予定で計上をさせてもらっております。町の負担分が13.5%でございますので、9,000万円の事業費に対して1,215万円を町で負担するということでございます。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 了解しました。いわゆる仕切り直しということで、ぜひお願いしたいと思います。

これに関連して、地域生活のほうにお願いという感じになるのですけれども、藤井地域、あのよう傾斜地になっておまして、今金俣-畑線の側溝整備であるとか、かなり遅々として進んでいるというふうに表示したいほどなかなか進捗度が低いわけですけれども、そういう農耕地にどうしても傾斜地であるので、大雨が降ったりすると雨水が流れて行って、畑作物等々に支障を来しているというふうな区間もございます。その辺の内容については59ページあたりにいろいろ町道改良工事等々の項目がございますけれども、その辺の対応についてもお願いしたいのですけれども、金俣-畑線の進捗と今後の予定についてお伺いしたいと思います。

委員長(那須良太君) 川俣地域生活課長。

地域生活課長(川俣雄二君) お答えします。

路線名としては、町道畑-藤井-金俣線になります。その道路の改良計画ですけれども、今年度から始まりまして、一応全体としては去年は金俣のバス停のところですが、そこから始まって岩野橋の手前まで今年度分終わっております。27年度以降、27、28の2カ年で、あそこは何ていうのでしょうか。ハッチョウトンボからおりてくるところになるのですか。上道をずっと行くと西側に折れるような形になって、広野のほうに曲がっていくわけですけれども、その上のほうの通り、その部分が改良予定区域でして、その区間を3カ年で、26、7、8の3カ年でやる予定でございまして、今年度については岩野橋付近から500メートルから530メートルくらい、そのくらいの延長を北側のほうに向かって整備をしていくと。一応傾斜としては、どちらかという岩野橋のほうに転がっている関係もあって、そういった形で下流のほうから整備をしていくような。内容としては、現在の道路幅員、道路敷地を有効に利用して、側溝の整備をすることによって、路肩の部分を1メートルから2メートルくらいとか広げるような、そんな感じの改良になりますし、側溝も入れますので、先ほどお話あった雨によって洗掘される、そういったところは若干はカバーできるのかなと思いますけれども、問題は逆に余り水の流れがよくなって、その流末のところも問題が出てくるということもありますので、その辺も検討しながら整備をしていく必要があろうかと思っております。

委員長(那須良太君) 6番、阿部満吉委員。

6番(阿部満吉君) もう10年前から私もお願い、何とかならないかと言われていまして、アスカープ対応というわけにもいかないかと思っておりますし、冬になればあそこはやっぱり狭隘な道路でありますので、車幅等、道幅も確保できないかと思っておりますので、迅速な整備が必要かと思っておりますので、状況に応じてお願いしたいと思います。

その上のほうに、59ページの上のほうにまた除雪機の購入費が計上されております。この内容についてもお願いいたしたいと思います。

委員長(那須良太君) 川俣地域生活課長。

地域生活課長(川俣雄二君) 除雪機の購入ですけれども、平成27年度におきましても2台予定をしております。8トン級と11トン級をそれぞれ1台ずつ。これは、新規にというよりも更新、現在あるものを更新をするという意味でございますので、今町で保有している16台、そのうちの2台を更新をする事業でございます。

委員長(那須良太君) 6番、阿部満吉委員。

6 番(阿部満吉君) この2台を更新することによって一通りの更新の作業が終わるのかなというふう
に伺ったのですけれども、そんな感じでしょうか。

委員長(那須良太君) 川俣地域生活課長。

地域生活課長(川俣雄二君) はい、そのとおりでございます。今まで実施計画に上げながら計画的に整
備をしてきましたけれども、まずは20年超えと言われる本当の老朽化して、作業する途中で故障が相次い
だわけですけれども、そういったことに対する更新としては一通り終わるとい形になりますが、それ
ぞれまた年数が当然1年1年経過しているわけでございますし、雪の多いときの状況を見ますと今の16台
では若干不足ぎみという、担当者の話を聞くとそういったこともありますので、更新としては一応終わっ
たような形になりますが、増強等を含めて検討していきたいなというふうにご考えております。

委員長(那須良太君) 6番、阿部満吉委員。

6 番(阿部満吉君) ことしの冬は雪が少なかったものですから、余り問題にならなかったかと思いま
すけれども、例えば図書館なんかは歴代図書館長になった人が自分でロータリー除雪機を買って除雪した
りとかというふうにご頑張っておられました。今回は各小学校、中学校等と一緒に整備、まちづくりセンタ
ーまでもですか、除雪機も整備されてきましたので、そういうことはないわけですけれども、庁舎の駐車
場であるとかが一番ことしは本当に雪が多くて大変だったなと。その辺は総務課の管轄になるのかもしれ
ませんけれども、庁舎の除雪に対しても住民サービスとして、やっぱり除雪というのは大変大切な作業か
と思いますので、それもあわせてお願いをして私の質問は終わらせていただきます。

委員長(那須良太君) 川俣地域生活課長。

地域生活課長(川俣雄二君) 役場の駐車場については各課計画的に場所を決めまして、1週間ごと交代
しているのですけれども、人力でやっております。ただ、役場にも小型の除雪車が配置になっております
ので、そういった機械も利用しながら、町民の利用するスペースでございますので、朝寒い中ではござい
ますけれども、頑張っているという、そういう状況でございます。ただ、本当の大雪なんかがあった場合
はやはり機械の出動がどうしても必要になります。そういった場合は町で今保有している機械があるわけ
ですので、そういった除雪機を使って除雪もしくは排雪をしていきたいと、そういう形で町民に対するサ
ービスは向上させていく必要があろうかと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思いま
す。

委員長(那須良太君) 6番、阿部満吉委員の質疑は終了いたしました。

10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 私からも質問させていただきます。

まず初めに、29ページの財産管理費でニュータウン青葉台の住宅団地分譲地新築助成金359万7,000円、
この内容について伺います。

委員長(那須良太君) 菅原総務課長。

総務課長(菅原 聡君) お答えいたします。

ニュータウン青葉台団地につきましては、現在11区画がまだ分譲が決まっていないと、こういう状況で
ございます。そして、平成26年度において、今年度予算になりますけれども、その段階で何とか分譲をし
ながら、しかもその分譲を実施した際には助成制度という形で補助を出すというようなことで、まず予算
化もして対応していきたいと、こういうことで平成26年度においては取り組んできたわけでありませ
う。

ども、今の段階で問い合わせは余り多くなくて、数件というようなことで、その上まだ分譲されないというような現状で来ておりますけれども、来年度、平成27年度においても、まず一定そういう見込みの中で実施をしていきたいという思いの中で昨年と同様に分譲1区画分を予算計上をさせていただいたということで、その1区画分がもし売れるということになれば補助金も出すと、出したいということで計上させていただいたところであります。この積算につきましては、最高価格帯の1件がもし売れた場合について2分の1の補助をした場合の額で計上させていただいたということでございます。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 11区画の売れ残りであると。これは、26年度ほぼ1年過ぎるわけですが、この制度が実質的に宅地については結局半分返すということなわけのようなので、半値で売ることになるわけですが、これ1年間通して1区画もまだ売れていなかったということですか。

委員長（那須良太君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 売れていないということでありまして。一般質問でありましたが、それでもご質問いただいたこともありましたけれども、状況的には周辺環境が変わってきているという状況は確かにありましたけれども、まだ売れていないという状況でございます。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 毎年地価は下がっているのですよね、現在の宅地、町内どこでも。それから、農地も多分下がっているはずですが。そういう状況において、1年前とまた同じことを繰り返すということになるわけですが。私も1年前の今の定例会で青葉台について一般質問で伺った経過はあったのですけれども、それから1年たっても、また同じことを繰り返すのだということなわけですが。販売状況からいけば、宅地の値段はどこでも町内下がっている。町内だけでなく、まず全国的な傾向なわけですが。酒田管内ももちろん下がっている。それから、田畑の値段も、農地の値段も下がっている。3%くらいは、新聞見ているとそのくらいは下がっているようです、大体において。その状況において、全く同じ条件でまた1年繰り返してみようかという試みなわけですが、多分このままだとやはりまた同じ結果になるのではないかと思います。宅地については実質半値販売を繰り返すということなわけですが、それとこの条件に該当すると住宅を建てる時の補助金というものは普通は幾らかあったと思ったのですが、それはないわけでしたよね、この場合。その辺どうでしたでしょうか。

委員長（那須良太君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 青葉台の宅地分譲の補助交付につきましては、土地を購入いただいて住宅を建設をして、居住された方に補助金を交付しますと、こういう要綱になっておりまして、補助金の交付額につきましては分譲地の購入費に2分の1を乗じた額ということで2分の1の補助ということで、1回限りの交付という形でございますので、建物については該当していかないということになります。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 青葉台の団地に家を建てる場合は今のような状況だと。普通にまず青葉台でなくて、普通に今まで住んでいた古い家を解体して、またそこに新築の家を建てたような場合は普通だと70万円とか、若者世代が建てた場合は100万円くらいだと、何かそういうのありましたよね。その辺どうでしたでしょうか。

委員長（那須良太君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） 地域生活課のほうで定住促進に関します制度を設けておるわけでございます。定住促進住宅建設整備支援金の交付事業につきましては、住宅を新築する方、または中古、建て売り住宅を取得する方に支援金を交付する。こういった場合については対象工事費の10%、上限を100万円としております。ただし、満年齢40歳未満の方、または遊佐町に転入される方については120万円ということで、一定の条件の中で最高額120万円、そして100万円と、こういう形で制度設計になってございます。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） ちょっと所管だったらしくて、ちょっとそこ気づかなかったのですけれども、再度確かめることができましたよかったです。すると、普通だとすれば宅地についての補助がないかわりみたいに100万円とか、あるいは40歳未満の方が建てられた場合は120万円とか、そういう住宅そのものに対する補助金があるわけです。ところが、青葉台の場合はそれはないということになりますよね。住宅そのものに対する補助金はないということでしょう、今現在は。どうですか。

委員長（那須良太君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 住宅地の分譲にかかわっては、そういう総務所管の部分での補助金はないということでございます。分譲地の購入については補助は出しますけれども、建物についてはこの分譲地の補助制度の中では持っていないと、こういうことでございます。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 青葉台に住宅建てる場合は、宅地を買って、家を建てる場合は、分譲地、土地については、まず半分補助という形になるということですよ。ところが、家そのものについてはその場合は補助金はなくなるのではないかと聞いているのです。あるのですか。

委員長（那須良太君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） そのことにつきましては、青葉台については土地を買っていただいたときに補助をするのではなくて、土地を買っていただいた土地に定住のために建物を建てていただいたときに土地の購入価格の2分の1を建設費用として負担をしますよと。つまり建物を建てていただいて、定住をしていただく。定住促進の意味合いの中で土地の2分の1をさせていただきますよと。建物に対してです。建物を建てていただく段階で購入した土地の2分の1を建設の支援金としてお出しをします。したがって、通常ここにもありますように三百何がしを見てございますので、平均的に600万円とすれば、300万円を建物建設に対する支援金としてお出ししますよと。したがって、通常の場合ですと先ほどお話ししましたように120万円が限度ですから、それよりも大変有利な制度になっているという状況がございまして、私どもの庁舎内の会議の中でも定住促進に関する会議やっておりますが、そのとき担当のほうからも問い合わせございましたけれども、土地の購入価格の2分の1の支援とプラスアルファ、委員からご質問の例えば120万円、これを併用できないのだろうかという問い合わせも確かにいただいているようでございました。現在のところは両方の制度を使つての支援という形には制度上なっていないという状況はございまして、このような形でご説明をさせていただいているところでございます。その後残念ながら購入という結果にまでは至っていないという状況でございます。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤委員、所管ですので、この辺で切り上げてもらいたいと思います。

10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 建築費として土地代の半分を戻すということですよ。そういうことなわけですけれども、そのことと今の100万円が120万円の補助金というものを併用できないかという問い合わせもあつたということです。それはできないのだということになっていると、今の現状では。ということでもって、まずその土地を買うことをやめたと。電話で問い合わせをした人は、やめたとということになるわけです。結局は土地を買うことをやめたとということになるわけです。ことしもまた同じことを繰り返すという計画なわけです、この予算書を見ると。また同じような電話は来るかもしれませんが、やっぱりまたやめるでしょう、多分。要するに全然売するようなシステムになっていないです、結局は。この程度のことを買う気は起きないです、普通は。私はそう思います。実際11区画売り残っていて、1年たつても一つも売れない。多分ことしも全く同じことを繰り返すのではないかと思います。ですから、今現在役場の制度としては併用できないということになっているけれども、せめて併用できるくらいにしないと買う人はいないと思います、現実的に。それは、まず私の個人的な考えですけれども、まず申しておきます。

委員長(那須良太君) 時田町長。

町長(時田博機君) 今斎藤委員から青葉台の質問いただいていますけれども、ちょうど20年前ほどに造成が始まった。斎藤弥志夫委員と私が議会に来たときに造成始まった事業でございます。実は以前に買った町民の皆さんと新たに買う皆さんの公平性をどのように保つかということで、町としては弁護士さんに、町の顧問弁護士さんにお諮りをしました。お尋ねをしました。そしたら、半値で売ってはだめですよとまず言われました。その中でやっぱり以前買って、それは当時何もなかった時代、またお米が1年分ついた時代の購入と新たな時代での仕切り直しでの購入の中で、やっぱり公平性を行政は保たなければならぬという形をいただいているわけです。実際土地開発公社が解散した時点で、青葉台だけで7,200万円町としては支払っています。ところが、私が就任してからまだ1件しか売れていないのが現状です。実は上藤崎ニュータウンの区長さんからもう八福神はできたし、開きゆく西遊佐のシンボルとして何とかニュータウンの売り上げに協力していただかせませうかとお話ししたときに、上藤崎のニュータウンは26年度で4世帯ふえたのだそうです。ところが、ニュータウンは北向きの段々あることがやっぱりなかなか購入する皆さんからすれば嫌われているという話も伺っています。ただ、今八福神はオープンして、大阪有機化学の社宅も今できましたので、26年度の末までそのような状況できていますので、これからはまた努力はし続けなければならないと思いますけれども、弁護士さんから公平性を保ちなさいよと言われてご指導いただいたことについてはやっぱりそれは行政として、民間事業者なら、それは2割も3割も、たたき売りも可能なんでしょうけれども、町民の皆さんの税金で七千数百万円で買った土地ですから、それはそれなりに民間事業者とはまた違う形で進めるしかやむを得ないと、このように思います。平成7年の青葉台のニュータウンの造成がどのような将来性のもとに計画されたかは、私もまだその当時議会なりたてでしたので、この中では伊藤マツ子委員しか多分説明は受けていないと思うのですけれども、なかなか将来を見通した行政がなされてこなかったということがこのような結果になっているという現状だと思います。

委員長(那須良太君) 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） 先ほど申しましたように庁舎内でも今24年から定住元年と位置づけて、25年の1月に定住促進計画を立てて、それに沿ってさまざまな支援をやってございます。計画に基づいたいろんな制度を設けてございます。そういったことを話し合う、どういう進捗状況にあるか、どういう状況にあるかということも含めて話し合う庁舎内の定住会議の中でもいろいろ意見交換をさせていただいております。基本的には制度スタートしましてから、一定の期間についてはその状況も見守りながら、適切な時点でやはり見直しも考えていかなければならないであろうというふうに思っております。ただいま町長申し上げました経過の中で、我々としては非常に思い切った、もう2分の1、金額にして300万円を超えるくらいの金額、これを支援する思い切った政策というふうに、支援策というふうに思っていたところなのですが、そういった形の中で選択肢の一つとして、先ほどありましたように電話での問い合わせもいただいたという結果になってございます。結果として何らかの、お名前も申し述べていただいておりますので、確認はできませんけれども、そういった中で大いなる選択肢は広がってきているのかなと。ただ、実際委員ご指摘のように26年度においては実績としてはかないませんでしたので、今後の議論の中でもそれらのことを意見交換をしていくということで会議の中でも話し合いをしてございます。また、今町長のほうから藤崎ニュータウンのお話ございました。あちらのほうに入ってきたお客さんのほうに会議の中でも、ではなぜそちらを選ばれたのかというアンケートといいますが、聞き取りをして、どうなのだろうかというようなことも行いまして、聞き取りもさせていただきながら検討を進めたところでございます。アンケートといいますが、聞き取りの中で出てきた声につきましては、企画課長のほうから説明をさせていただきたいというふうに思います。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） ただいま副町長からありました庁内連絡会議を当課で担当しておりまして、そして定住専門員を置いて、ワンストップ窓口体制をしいているという状況の中で、このニュータウン青台住宅団地分譲地事業につきまして、何でこれまでこれだけ売れないで、売れ残りで来たのか。片や町長からありましたとおり藤崎ニュータウンのほうは非常に繁盛しているという声が、状況が見えましたので、1回アンケート調査してみようという話になりまして、聞き取りだったのですが、24名からお話を伺うことができました。そこで余り目立ったお話というか、参考になるお話は実は余りなかったのですが、そのうち3人ほどの事例で申し上げますと、3名中2名が、これは最近の方です。実家の近くだったということ、お互い青葉台も藤崎ニュータウンも近いとはいえ、そちらのほうに近かったということ、それからもう一人は青葉台の現地を訪問したところ、これはたまたまだったと思うのですが、風当たりが非常に強かったという。まさに我々にとっての逆風が吹いていたという状況の中で、青葉台ではなくて、藤崎に判断をしたということがございます。いずれにしても一帯は買い物は不便だということがありますし、いろんな条件不利地でもあろうかと思えます。ただ、先ほど町長からもありましたとおり最近状況がというか、これから状況が変わってこようかと思えます。これから追い風になってくるのだと思っております。高速道路が整備になって、そしてハーフインターでありますし、インターチェンジもできますし、八福神もどんどん充実しておりますし、今度まちづくりセンターも学校の跡地に改築なるということもありますので、まさに西遊佐のあの辺一帯が西遊佐の元町になって、元町というか、市街地になっていくという、我々としてはそんな捉えをしております。そういった好条件を追い風にして、ぜひ販売戦略をかけていきたいな

と思っておるのですが、来年度につきましては先ほど来非常に語気を強められて、また同じことを繰り返すのかというような話ありましたが、同じことは繰り返したくないと思っております。まず1つに、この青葉台の事業につきましては総務課から企画課に業務を移したいと考えております。課を移したから、即売れるという話にはならないとは思いますが、総務課からは普通財産としての管理はしっかりしていただきながら、うまく連携をとりながらということになります。うちのほうに移管された暁にはまずはいろいろと問い合わせ、反応があったところ、これハウスメーカーからもいろいろと問い合わせあるのです。少しハウスメーカーをちょっと訪問しながらニーズ調査をしていきたいなと思っております。その上でダブルメリットは受けられないという状況、それから顧問弁護士の法的な解釈もございまして、その間隙を縫う形で少しプラスアルファのメリットをどう追加していけるのか、そういったところも検討していきたいなと思っております。

以上です。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 弁護士からもそういう指摘を受けているということなもので、余りむやみに不公平になるような売り方もできないのだというふうなことですけれども、私は弁護士にもさまざまいると思います。ですから、その辺も1人だけでなく、複数の弁護士にも聞いてもらいたいと思います、本当に。違う答えの方も多分いらっしゃると思うので、さまざまおるはずで。ダブルメリットは今のところ不可能だということですが、売り方としてはその辺も検討してもらわないと1年間一つもまた売れないで来たわけだから、その辺もまず検討していただいたほうがよろしいのではないかと思います。副町長の話では、今までない画期的な売り方だということですが、全く陳腐な話なのです。今さらそんな話ししたって全然目新しくも何でもありません。ありきたりのことをやっているだけなので、そこは誤解しないでもらいたいと思います、本当に。

次に移ります。次のページで、30ページで陸羽西線高速化促進の連絡協議会で5万円ほどありますけれども、これは陸羽西線の高速化というのは、高速化ということは新幹線のことなのでしょうか。ただの高速化なのでしょうか。その辺ちょっと伺いたいと思います。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

これまで休眠状態でありました陸羽西線高速化市町村連絡協議会、これをことしの4月より再開をするということで、従来の構成団体であります酒田市、庄内町、遊佐町、戸沢村、この4者で構成する組織をまた復活して、そのための負担金をそれぞれ持つというものでございます。ここでの事業再開に至った経過もそうでありまして、その経過を踏まえての来年度の事業の組み立てにおいても、今委員おっしゃったとおり目玉は山形新幹線庄内延伸というものに力点を置くということであります。

以上であります。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 新庄から酒田までの新幹線を持ってきたいということにつきましては、酒田市長が中心になって、随分そういう提案もなされているようです。酒田市の予算案でもその辺の調査について、予算として500万円ほどはついているようです、新年度の予算として。そのことについては大阪有機

化学工業の社長の鎮目社長がかなりの鉄道マニアで、随分新幹線関係のことには詳しいようです。そのことにつきましてはコミュニティー新聞にも詳しく載っております。また、地元の新聞にもそのことはかなり詳しく書いておりましたけれども、ざっとした話ですけれども、前県でも一通り調査をしたことがあると、新庄から酒田までの新幹線化については。県で調査したときには予算的には350億円かかるだろうということだったです。これは、大分前のことだと思いますけれども。ところが、鎮目社長によると新庄－酒田間というのは余り曲がっている区間が比較的少ないと。比較的直線、カーブはあるけれども、緩いカーブで直線的であるということ。それから、トンネルが割と大きく掘られているということのようです。だものだから、鉄道のレールの幅を広げるにしても、新たに大きな工事をする必要がないということみたいです。だから、スムーズにやれると。恐らくトンネルの拡幅工事のようなものはしなくてもいいみたいなことを言っていました。それから、最終地点になる酒田の駅ですけれども、そこも敷地が十分にあって、今は使われていない敷地らしいのですけれども、敷地が十分にあって、新たに買って、土地をふやさないとターミナルをつくれなようなものでもないということのようです。そういう事情もあって、非常に新幹線化をしやすい状況にあるということのようでした。そして、予算面からいけば非常に条件的にいい条件になっているので、1キロ当たり4億円くらいでできるのではないかと。こういうことになりますと、酒田と新庄間は55キロありますので、鎮目社長によれば220億円くらいでできるだろうと、こういう見積もりでございました。県の見積もりでは350億円、鎮目社長の見積もりによれば220億円。130億円も違うわけなのですが、かなり前向きな捉え方をしておったようでございます。その説明会がありまして、酒田のどこかのホテルだかであったのですけれども、市内外、市とかあちこちから500人くらいの方が集まってその講演を聞いて、酒田市長もちろん、随分話が盛り上がったというふうな報道がなされておったようでございます。そういう形なものですから、ぜひ遊佐の町長からも頑張っていただいて、その実現に本当に取り組んでいただきたいなと思います。これは、今のところただの話なのですけれども、もしこれが完成すれば秋田こまちに似たようなタイプになるのではないかと思います。要するに乗りかえなしで酒田駅から東京駅まで行けるということになるわけです。今新潟経由だと乗りかえもしなくてはならないし、時間が余らないと駆け足で上りおりするような形にもなるので、余りいい条件ではないと思います。時間的には酒田から東京駅まで3時間50分くらいだろうと、もし直通で行けるようになれば。そういう我々にしてみれば夢のような話なのですが、ぜひそれを実現させていただきたいなと思います。また、いろんな指摘があるのですけれども、山形県内というのは内陸と庄内がもう分断されているような傾向があるのではないかとされておりまして。というのは、県内を1つのものでつなぐものがないような状況になっているのだということです。ただ、高橋知事のときに新庄まで新幹線は来たのですけれども、米沢から新庄間というのは新幹線ではあるのですが、ほとんど各駅停車のように新幹線がとまるので、余り時間のメリットがないと、今のところは。そういうこともあるのですけれども、しかし酒田からもしそれが連結になれば、駅を飛ばせば高速化は幾らでもなるわけなので、かなり県全体の発展にも貢献もすると思うし、我々庄内に住んでいる人が東京に行く場合にも非常に行き方が楽になると、こういうこともあるので、この地方発展の、庄内空港も大いにそうだったのですけれども、かなりの起爆剤になるのではないかと、このように思いますので、それに対する町長の姿勢というものをひとつお聞かせ願いたいと思います。

委員長（那須良太君） 時田町長。

町長（時田博機君） 斎藤弥志夫委員には一般質問でも酒田と新庄の新幹線に大いに協力をすべしという提案もいただいておりますけれども、私も酒田の本間市長の公約でつなぎましょうよと言っていましたので、やっぱり庄内北部で定住自立圏提携した自治体として全面的に協力したいなという思いであります。やっぱり県は、10年ぐらい前に調査したときは、今吉村知事おっしゃっていますけれども、奥羽本線のフル規格化、そして羽越本線のフル規格化というのがその当時の提案でありました。考えてみますとき、奥羽本線フル規格でいったら秋田が終点になるのです。羽越本線がフル規格でいったらやっぱり秋田まで。新潟、秋田つながると山形県内がどこも接点が、内陸と庄内がますます接点がない状況になると思っていますので、酒田市が陸羽西線100年祝って、大阪有機化学の鎮目社長を講師としてお迎えしてお話聞いた。そのときの余りにもショッキングな情報に、酒田の商工会議所とか女性部の皆さんがぜひとも伺いたいという形で先日の酒田でのホテルリッチ&ガーデンでの会合、そのイベントにつながったと思っております。やっぱり県都山形と酒田、庄内がやっぱり一体的につながることが人口減少社会、新幹線が来ないところは物すごく人口の減少が多いのだというデータがありますので、それらは今のまさに地方創生の時代の新しい提案としてできるのではないかなと。大阪有機の社長のお嬢様2人が12月17日の社宅のオープニングのときに、東京から始発で終点酒田という選択肢があれば、それは酒田にとっては観光から交流人口から物すごい交流の武器でしょうねというお話をいただきました。それから、11月3日、私も東京から帰りの飛行機がとれなくて、山形新幹線で帰ったときありましたけれども、米沢は何と新幹線で2時間あります。東京から2時間ちょっと。ところが、新庄まで3時間半です。まさに山形県に入ってから本当に遅い新幹線の状況であります。これらが酒田まで延伸することによって、途中の停車をとめるということと、それからミニ新幹線のウィークポイントと言われております踏切の問題。やっぱりどうしても今までの線路を活用した形でいくと、踏切がやっぱり車と人が、自動車が通るということで、課題があるのだそうですけれども、それらがやっぱり解決になったときには米沢、まさに県の工業出荷額の3分の1以上を占める米沢と、それから県都山形と庄内が一体的になるということは、それはそれは県内の経済にとっても、観光にとっても、まさに交流人口の拡大にとっても、物すごいいい武器だと思っていますので、私としては大いに応援をしたいと思っています。

1つおもしろい話ご紹介申し上げます。大阪有機の社長にこんな質問しました。JRで羽越線を広げる、いわゆるフル規格にするの賛成すると思いませんかと伺いました。なぜなら今のJR羽越線は、貨物輸送の大動脈。九州から北海道まで最短距離で貨物を運べる最大のパーツだそうです、今JRで。そうしますときに、JR貨物は申しわけないけれども、線路幅を広げるというフル規格に対しては恐らくJR内でノーという答えが出てくるでしょうと。今の羽越線の電車の状況見ますときに、客車は2両ぐらいであります、ローカル線は。ところが、貨物は線路が、もう本当にポイントからポイントまで入り切れないぐらい長い貨物の動脈であります。それら考えたときに、やっぱり実現可能なもの、それから早くできるものをやっぱり今酒田がしっかりと動いているわけですから、予算的なものはまだ求められておりませんが、それらについてはしっかりと隣町としては応援をしていきたいと思っています。

以上です。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 町長には新幹線が酒田に来る、来ないということは、本当にもう自分の町のこ

とだと思っただけでぜひ頑張っていたらいいなと、このように思います。これについては以上であります。

次、56ページでインバウンドの観光育成補助金ということで650万円ほどありますけれども、これについての説明をお願いいたします。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

インバウンド観光育成補助金650万円、これはNPO法人観光協会に委託するものでございます。観光協会のほうから町の観光施策の一端といいますか、相当部分を委託等の形態でお願いをしているわけですが、これもその一環でございます。名称的には観光ビジネスモデル企画業務といった名称をもって人件費に相当する部分を含めて交付することによって、観光事業全般に、万般にわたっての取り組みをしていただいております。

以上です。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 遊佐町にも外国からの来られる方、旅行者といいますが、ある程度いらっしゃると思いますけれども、26年度は25年度対比でどのような状況になっておるのでしょうか。外国人から来ていただいている人数についての割合といいますか、人数と割合ですけれども。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 資料持っておりますが、ちょっと今すぐ取り出せませんので、捜している間別の質問に向けていただければありがたいかと思っております。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） では、企画の課長にちょっと今その辺調べていただくことにしまして、その間違うことをちょっとお聞きしたいと思います。

町民課のほうにお願いしたいのですけれども、町税関係ですけれども、町民税というのは、町民税の予想としては個人、法人あるのですけれども、個人のほうが1,900万円の減額という予測がされております。それで、この個人町民税が減った割合、これは勤労者が減少しているというのが原因になっているのでしょうかということと、また固定資産税も減額になっております。一応予想でしょうけれども、2,400万円ほど。これは、やはり土地価格が減額になっていると、相場が。そういうことが減少しているのかについて伺いたいと思います。

委員長（那須良太君） 渡会町民課長。

町民課長（渡会隆志君） お答えいたします。

委員おっしゃったとおりでございますけれども、1つ、町民税の個人町民税についてはやはり全体的な人口が減っていると。それにつけて団塊の世代がもう大分少なくなっているのですけれども、まだ人口構成の比較的多い労働者が引退しているということで、一応これは全く試算ではございますけれども、前年比予算としては270人くらい減るのではないかという見込みでございます。さらに、1,900万円の減の中身といたしましては、例えば今ちょうど確定申告の時期でありますけれども、どうも農業所得が大分減っているというのが現実であります。町税全体としての割合は、農業所得者の税額はそんなに多くはないのですけれども、ある程度の減額の要因にはなるというふうに考えております。

それから、固定資産税については委員おっしゃったとおりでございますけれども、土地については先ほどのお話にもありましたけれども、大体ここ数年毎年3%から5%土地の公示価格、あるいは調査価格も下落しております。土地の下落につきましては、毎年固定資産税に反映されまして、税額の減額にはなっています。さらに、今回は27年度は3年に1回の評価がえの年でございます。したがって、毎年下落プラス土地の見直しという部分が響きまして、ある程度土地が下落するということになります。さらに、同じ固定資産税の中の建物については、建物は毎年減価するわけではなくて、税額としては3年に1回減額しますので、その分が27年度については大きく下がるというふうに見ております。

以上です。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 町税、勤労者が減少しているということと、それから農業所得ももともとそんなに多くはないけれども、去年あたりの米価の下落で農業所得も下落していると。そういう要素が重なっているというようなことでもございました。また、固定資産税についても土地価格が毎年下落しているからだというのがやはり一番大きな要因のようでもございます。また、税収、税金の取り方としまして、納めていない方についてはヤフーのオークションというのがございました。今の現状でオークションについてはどのようになっているのでしょうか。これが初めて行われてから二、三年はたつのかなと思いますけれども、これをやるようになってから町税は集まりやすくなっているのかについて伺います。

委員長（那須良太君） 渡会町民課長。

町民課長（渡会隆志君） お答えいたします。

ヤフーオークションにつきましては、インターネット公売でありますけれども、平成23年度から始めまして、その年は1回だけだったのですけれども、それ以降24年度に3回、25年度2回、今年度3回実施しております。金額的には今現在もちょうど今週3回目が終わりました、その統計はまだ出ていないのですけれども、トータルとしてこの3年半くらいですか、の落札額という意味では100万円は超えております。それでは、それで効果がどのくらいあったのかということになるわけでありまして、こういった差し押さえであったり、個人、個人の給与、あるいは預金の差し押さえというのはあったのですけれども、こういった不動産、あるいは動産の差し押さえというのは今までずっとなかったわけでありまして、そこまでもやり得るのだということを示すことができたというのは一定の効果があったのではないかなというふうには思っております。そういう意味で、啓発という意味では効果があったというふう考えております。

以上です。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 町税に関しましては、軽自動車税だけが新年度予算としてはやや多く計上されているということで、あとほかのはみんなもう減額になっているということのようですけれども、やはりこれは現在の遊佐町だけでなく、全国的な経済の状況を反映しているものではないかなと考えております。

町民課長も今般の定例会、あるいは3月の末に行われる臨時会を最後に退職なされると聞いておりますけれども、長い間役場の職員として勤務なされて、本当にご苦労さまでした。退職なされた後も町のために一生懸命貢献していただきたいなと、このように思います。本当にご苦労さまです。

それから、37ページの民生費ですけれども、老人クラブの……

(何事が声あり)

10番(斎藤弥志夫君) できた。企画課長、お願いします。

委員長(那須良太君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) 済みません。お待たせをしまして。できたというか、できないというかなのですが、ちょっと説明をしながら、数字も若干の説明をさせていただきたいと思います。例年200人ないし300人の観光客を受け入れております。主に2泊3日くらいで遊樂里で受け入れているわけですが、大体韓国の方でございます。24年度におきましては300人程度、25年度におきましては当初400人を超える予約があったということですが、前年度並み、若干それを下回るかといったくらいの人数で、今年度ちょっと私どうしてもメモが捜せませんでした。同等くらい、若干やっぱり秋田空港との直行便がなくなったという関係からこれまた逆風が吹きまして、その分人数が少し減少したのかなと思っておりました。推移としてはそういう状況でございます。

委員長(那須良太君) 10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 外国のお客さんが来ていただいたのは24年度が300人くらい、25年度も大体そのくらい、それから26年度も同じくらいだろうと、ちょっと下がっているかもしれないけれども、そのくらいというお話でした。今年度、去年1年間なのですけれども、日本全体に来る外国人の数というのは大幅にふえています。1年前は1,000万人に満たないくらいだったのですけれども、直近の1年間では1,360万くらいではないかと予測されております。1,300万までは確実に来ていますので、年度末までどうなるかという面、多少あるのですけれども、そんな状況なわけです。ですから、日本全体としては300万も400万も多くのお客さんから来ていただいているわけなのです。最近よくニュースになるのは、特定の国の名前挙げなくてもいいのですけれども、中国人の爆買と言われるやつも非常に話になっております。1人で50万円も100万円も買っていくのだと、こういうことなもので、これ実際は中国の国会と言われる全人代でもこれは話になっていきます。何でこんなに中国人が海外から物を買ってくるのだと、これ全人代でも問題になっているというか、取り上げられているくらいなのです。そんなこともあるわけですけれども、事遊佐町においてはまずせいぜい前年度並みを確保しているのが関の山だと、こういうのが現状なわけです。いかにももう観光部門が弱いかということだと思ふのです。全国平均で3割がそこらもふえているのだから、本当からいえば遊佐町に来られる外国のお客さんも二、三割ふえていないとおかしいはずなのです、本当からいえば。ところが、なかなか努力してもそうはならないということなわけなので、これは私がさっきから言っていますようにまだ新幹線も来ていないような面も多分にあるので、せめて秋田のように秋田こまちでも来ていればまた違うのでしょうかけれども、そのくらいのもがまだないと、秋田こまちに匹敵するようなものもないと、酒田においても。そういうことも私は一つの原因になっているのではないかと思うのです。非常に残念であります。ですから、その辺は町長初めとして本当に課長の皆さん、火の玉になって取り組んでいただかないと、もうなかなか容易でないのではないかなと思うのです。それは、町長に改めて決意と頑張りを私期待したいと思っているところでございます。

それはそれとしまして、まだ1分ありますので、37ページの老人クラブの活動費補助金に180万5,000円とありますけれども、これの内容について伺いたいと思います。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答えいたします。

老人クラブ活動費補助金の180万5,000円、内訳としましては連合会の活動への補助ということで38万5,400円。一応2,435人の人数で単価40円というような、あと県から10万円、町から20万円という積算になります。

もう一つ、クラブの助成事業として67団体、140万7,000円ということでございます。

以上でございます。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） もう一言だけというか、先ほどの説明の修正をかせかせてください。300人と申し上げましたが、これ延べ日数の数字でありまして、割る2と、150人と読みかえていただければと思います。

なお……

（何事が声あり）

企画課長（池田与四也君） 終わりましたね。わかりました。

以上でございます。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員の質疑を終了いたしまして、3時15分まで休憩いたします。

（午後2時54分）

休

憩

委員長（那須良太君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時15分）

委員長（那須良太君） その前に6番、阿部満吉委員への答弁の訂正の申し出がありました。

川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 先ほど阿部委員のほうから質問ありました除雪ドーザの購入事業計画について、こちらから返答した内容に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

27年度で更新が全て完了するとしていましたけれども、28年度までかかる予定でございます。つまりはまだ4台20年を超えた除雪車があるということで、28年度まで更新、29年度から増強に移りたいというふうに考えています。よろしく申し上げます。

委員長（那須良太君） 6番、阿部委員、結構ですか。

6番（阿部満吉君） はい。

委員長（那須良太君） それでは、2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） 私からも質問させていただきます。一般会計のほうから質問させていただきます。

ページ数は48ページになります。6款の農林水産業費、1項農業費の3目農業振興費の19節負担金補助及び交付金の48ページになりますけれども、最後、機構集積協力金交付事業補助金786万円と計上されております。これは、農地中間管理機構の出し手への支援金であると思われましても、同じように収入

のほうにも同じ金額が計上されております。この農地中間管理機構への出し手、受け手、いろいろございますけれども、この予算に対するご説明をお願いいたします。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

機構集積協力金交付事業補助金786万円の内容でございます。これは、ご指摘のとおり農地中間管理機構の予算でございまして、内容といたしましては耕作者集積協力金、これが8ヘクタールを見込んでまして10アール単価2万円で160万円、あとそれから経営転換協力金、これが30万円の方が1名、50万円該当の方が1名、あと70万円の該当の方が3名ということで、合計290万円。あと、地域集積協力金として12ヘクタールを見込んでおりまして、これが10アール単価2万8,000円でございますので、336万円ということで、合計786万円の予算でございます。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員の質問の前に、説明員の本宮副町長が公務のため退席されましたので、ご報告いたします。

それでは、2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） ただいま説明ありました。農地中間管理機構への出し手のほうの機構集積協力金であります。この支援金、大分農地の移動には、農家として強力な支援金であると考えておりますけれども、ただいまご説明にありました経営転換協力金、0.5ヘクタール以下の30万円の農家が1戸、2ヘクタール以下の50万円の農家が1戸、2ヘクタール超の農家が70万円の支援金ということで3戸ということでありまして。この出し手でありまして、今5戸という、5農家という言い方がよろしいのかちょっとわかりませんが、この5戸に対して経営状況、例えば高齢によるリタイアによる離農なのか、それとも経営転換による離農なのか、その他さまざまな理由でございますけれども、わかる範囲で出し手の今後の、どういう理由で集積に参加していただいたのかご答弁できるでしょうか。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

現在の農業の情勢から見て、離農する農家が大変ふえているということで、その原因を若干お聞きしたところ、一番やっぱり大きい理由としては後継者がいないと。それから、米価下落に伴う要するに経営難という部分と一番大きな問題はやはり高齢化という部分が一番の問題で、そこに後継者もいない、高齢になっているという部分で離農を考えているという状況のようでございます。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） 今面積的には余り大きな面積の移動となっております。しかし、この786万円というのは27年度の予算でありますので、これは27年度の予算で8町歩内外の移動があるというふうに、その支援金という考え方でよろしいのでしょうか。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

今回当初予算案は786万円ということで計上お願いしているわけでございますけれども、当初予算の予算要求する段階でまだ2回目の募集、我が町では2回目の募集になりますけれども、その募集の途中段階であります。2回目の募集は、2月中に募集が終わりまして、面積のほうは大体出てきております。ただ、

マッチング自体はこれからですので、その辺どうなるかはわかりませんが、その募集からいくと約40ヘクタールの方が申し込みをされているという状況のようです。当初予算では見込みでございますので、約20ヘクタール分を想定して予算をお願いしているわけですが、そこはマッチング等の絡みで今後もし予算が足りないということであれば、後ほど補正をお願いするということになるかと思えます。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） やはり農地を預けて農家を離農するというのでありますので、やはり賃借料という問題が出てまいります。いろいろ場所によって賃借料も千差万別、違うのだと思いますが、中山間部を除いた平野部でお聞きしたいのですが、土地改良区の工事負担金あります、土地改良に。まだ返納金額が残っているような、土地改良の工事負担返還金の終わっていない田んぼにおいてはどのような賃借料といいますか、賃借料金の契約を結んでいるのか。また、土地改良の工事代金の終わったところもあるわけです。そういう場所に対しての賃借料。なかなか米価の低価格ということで、賃借料の価格も下落している模様でありますけれども、同じ基盤整備内、遊佐町内の30アールの基盤整備、1町歩の大きな田んぼ、いろいろ面積的にもあるわけですが、賃借料についてひとつお聞かせください。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

この農地中間管理機構において第1回目のマッチングを行った状況の中で、賃借料の部分を見てみますと、10アール当たりの単価でまずほぼ2万円という金額と1万9,000円がほぼ7割、8割を占めております。あと、中には1万5,000円とか、あと中には特殊な例だと思っておりますけれども、5,000円というのもございます。ただ、それは賃借料におきましてはあくまでも相対で、要するにお互いに話し合いで決めていただくということになってございますので、月光川等の土地改良費の償還の問題というものはあるわけですが、そこはあくまでも相対で決めていただくというのが前提になるかと思えます。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） そうしますと、賃借料、相対であるということ、それで直接相対でありながらも農地中間管理事業を通して行われるということ。その場合賃借料のただいま説明ありましたように5,000円から2万円までいろいろあると。そういう情報ですけれども、農業委員会においてはそういう賃借を結ぶ場合にそういう情報をお出しになっているのでしょうか。その点についてお伺いします。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

あくまでも先ほど申しましたとおり賃借料については相対で決定するものであるということではございますけれども、農業委員会といたしましてもある程度毎年参考賃借料という形で金額を農家の皆さんにお知らせしているところでございます。平成27年度につきましては、これ一番いい反当の田んぼでございますけれども、1万7,000円という通知を流す予定であります。これにつきましてもあくまでも相対ですと、お互いに話し合いのもとで決めていただきたいという旨は当然文書の中には入れさせてもらうつもりではあります。

あと、なお酒田市は同じ反収で1万4,000円という賃借料の案を示すということでございますので、遊佐

町といたしましては1万7,000円に決定したという理由については、1つは月光川地区の償還金の問題があるということで、こういう値段設定で提示をさせていただいて、これをもとにお話をさせていただきたいということで資料を流す予定であります。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） やはり月光川土地改良区の償還金の返還が残っている部分に対しては、それを下回らないような値段での契約をやはり土地を賃借する場合は基準にさせていただきたいと思います。

もう一点でありますけれども、賃借に関しては10年以上の契約というふうになっているようです。このご時世、今農政というのは猫の目農政と言われるように、いつ、常にどのように変化するかというのは予断ならないわけでありましてけれども、この契約は10年の間に変更できるものなのか。また、10年の間に売り買い、賃借ではなく、手放したいと、そういう契約の変更等は可能になる事業なのか伺います。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

この中間管理機構の事業におきましては、基本的に10年を相手に対して貸し付けるというのが基本でございます。ですので、途中で売買が全くできないという話ではないはずですが、そこを途中で解約になれば一定の違約金といいますが、補助金の返還が必要になってくる可能性があるということでございます。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） やはりそういう10年という長いスパンで補助金の返還があるということは、大変厳しい支援体制だと思っておりますけれども、やはり一番危惧するところは中山間地であります。平場の規模拡大に対してはとてもいい支援策であると思っておりますけれども、やはり中山間地、耕作放棄地ならないように農地を守っていくためには、やはり今農協さんで進めているように法人化に向けて、法人で引き受けていただくと。転作に対しても、やはり飼料米いろいろありますけれども、放牧地などになっている部分に対してはそのまま維持できるような状態を賃借しながら農地を守っていく、そういうことが大切なのだと思います。それにはやはり中山間地をいかに集積していくか。この農地中間管理機構においても、出し手を引き受ける農家が中山間地でいらっしゃるのかというのがとても疑問に思うところであります。中山間地に関してどのようにお考えになっているかというのを1点お聞きするとともに、中間管理機構に、出し手に対する支援です。農地を出したときの支援、先ほど3つほど支援協力金がありました。地域に対する支援、また個々の出し手に対する支援2つ、この3つの協力金、これ全てに該当するような使い方は可能なのでしょうか、その点1点お伺いします。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

まず1点目、中山間の問題でございますけれども、確かに委員指摘のとおり中山間を出しても、なかなか受け手がないという現状であることには間違いのないと思います。そういった厳しい条件ではございますけれども、今行っています中山間の補助事業、そういったものを組み合わせて法人でうまく引き受けていただけないかという考えのもとに中山間を救っていけないかというふうな考えは持っております。

あと、もう一つの中間管理機構の3つの協力金が全てもらえることが可能かというお話でございますけ

れども、これは結論から申し上げますと可能でございます。例えば地域集積協力金におきましては、要するに集落単位で申請が可能ですので、集落以上の団体であれば申請が可能でございます。例えば南西部とか蕨岡地区の集落営農組織が法人化をして、それでまとまって申請するということも可能でございますので、そういった場合にはこういった協力金ももらえるという形になるかと思えます。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） とてもすばらしい支援策だと私は思います。

それで、ここに、資料に書いてありますけれども、認定農業者になりましょうと、そういう引き受け手になりましょう。今度は出し手はいっぱいいるけれども、引き受け手がないという状況が出てくるのだと思います。今課長さんの最初の説明にもありましたとおりやはりリタイアしたい人がいても、受け手がないと。受け手がいなければ出すこともできない。このマッチングを基準とした中間管理機構ということで、やはり担い手をつくるのが一番大切になってくるのだと思います。現在遊佐町において認定農業者どのような状況になっているのでしょうか、お伺いします。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

数ということでよろしいのでしょうか。ちょっとお待ちください。数字は後ほど……

（何事か声あり）

産業課長（堀 修君） 町といたしましても当然認定農業者、要するにナラシ対策の関係もありまして、何とか認定農業者になってくださいというお願いをしております。新たに認定農業者の要件も、以前は面積要件等があったのでございますけれども、今度外れておりますので、認定農業者には前よりはなりやすい状況ではございますので、これからふえていくというふうな認識ではおります。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） 以前認定農業者に登録した方々が何のメリットもないということで、取り下げたという事例が大分あったと思うのです。

最後にもう一点、この農地中間管理機構には田んぼだけではなく畑、また果樹園等も該当になるはずなのです。その辺畑地の畑作農家並びに果樹農家等の中間管理機構という事業そのものをご存じになっているのかというのは1点であります。

そして、畑作農家もやはり高齢化により大分畑が荒れてくるのではないかというような予想がされております。やはり畑に関してもこの支援利用いたしまして、耕作放棄地にならないような政策をとっていただきたいと思うのですけれども、畑作並びに果樹園の農地中間管理機構への参加について伺いたいと思います。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

畑、それから果樹等々については本町で1回、2回募集したわけでございますけれども、その中には畑等は出てこなかったという状況のようでございます。確かに我々の説明会等は当然行っているわけでございますけれども、畑作関係者の出席は余り見られない状況でございます。我々も説明不足の点は当然ございますので、そういった方で周知は十分これからしていきたいというふうに考えております。畑について

も同様、要するに田んぼと同様にやっぱり受け手の問題が一番問題で、なかなか出してもらっても、マッチングできないという部分というか、その辺の問題が一番大きい問題になろうかと思います。そこもあわせて今後の畑作のあり方について十分検討していきたいというふうに考えております。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） この件に関しては、これで終わらせていただきます。

次に、一般会計の65ページ、10款教育費、1項教育総務費、2目の事務局費、20節、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費832万2,000円です。昨年より若干増額になっておるようであります。この予算についてご説明をお願いします。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答え申し上げます。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費につきましては、小学校で46名、中学校で44名、この人数を見込みまして予算化をお願いをしたところであります。内容としましては例年と同じということになりますけれども、新入学児童生徒の学用品、さらには通学費用、校外活動費、給食費、体育実技用具費、修学旅行費、こういったものに支出をするというふうなことでございます。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） 私は、若干なりにも減少しているのかなと、今社会情勢でこの予算が多く見積もられているのかなというふうに想像しておりましたけれども、今お聞きしますと90名、若干増加傾向にあるというふうなことであります。やはり貧富の差が多いのか、生活に対して大変な家庭が若干なりにも増加したということのようであります。

そこで、1つお聞きしたいのが個人情報の問題です。この90名の小学生なり中学生、要保護、準保護受けているということが子供たちにわからないような個人情報の保護、どのように徹底なさっているのか。もし子供たちに保護を受けていच्छることが気づかれるようであれば、やはりその子供に対しては負い目になりますし、引け目になります。また、ある場面においても、いろんな場面においても、一歩引き下がったような状態になりはしないか。また、そういう保護を受けていることでいじめを受けたりはしないのか。また、いじめを受けたことによって不登校等は発生しないのか、そういうことが危惧されますので、個人情報の管理はどのようになっていच्छるのでしょうか。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 要保護の認定等につきましては、要綱に基づきまして教育委員会会議の中で決定をいただくというふうになっております。申請等につきましては、学校を通していただいているということでもありますけれども、学校と教育委員会とのそういった申請書のやりとりにつきましては封をして文書のやりとりをしているところです。封筒に入れて、封をして文書のやりとりをしているところでございます。ですから、文書送致の段階においても基本的には目に触れることはないというふうなことで考えております。また、家庭とのやりとりにつきましては郵送で行っているというところでございます。生徒を介するというふうなことではなくて、郵送でやって、児童生徒の目に触れることがないように配慮をしているというふうなことでございます。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2 番(高橋久一君) そうしますと、具体的に新入学児童生徒学用品費等いろいろ費用がございます。この費用の受け渡しとありますが、我々の時代は集金袋というようなもので学校に持っていったわけです。今そういう要保護に値する児童たちの集金方法とありますが、保護を受けてはいるけれども、集金はするのかどうか、その辺の金銭の受け渡しについてお伺いいたしたいと思います。

委員長(那須良太君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 今そういう保護を受けているということが周囲に漏れる。これは、子供たちを通してという場合はどうですかということですが、一番やっぱり心配されるのは例えば学級費ということで集金、給食費もあるわけですが、滞納した場合に当然催促行くわけですが、学校の事務を通して。そういうことが一番心配されます。今は準要保護、要保護もそうですけれども、認定を受けるご家庭に対しましては当然一定のタイミングで支給されるわけですので、その分学級費分、集金する分、あるタイミングで引き去りして、残りを支払いしてよろしいですねという了解のもとに、中にはもらっておいて、もらうだけもらって、学級費は2カ月も3カ月も納めていないという家庭も当然起こり得るわけですので、あるお金は、使いたい要素はたくさんあるわけですので、そういうことのないようお互いの了解のもとにそういう部分は差引いてから支給すると、そういうこともやっておりますので、極力子供を通して督促とか、そういうことを行かないようには十分、100%とは言いませんけれども、いろいろ工夫して配慮しているつもりでございます。したがって、我々の耳には学校でそういうことで生徒指導上問題になったという情報は今のところ耳に入っていないとありますが、そういう状況であるということもご理解いただきたいと思います。

委員長(那須良太君) 2番、高橋久一委員。

2 番(高橋久一君) ぜひ子供たちには負担のかからないような環境で勉学していただきたいと思います。

突然で大変申しわけないのですが、教育長は「山びこ学校」という作文集をご存じでしょうか。私もつい最近知りまして……

(何事か声あり)

2 番(高橋久一君) はい、そうです。江口江一君の書いた作文というのは文部大臣賞を受賞しております。その子の書いた作文、とても貧しいうちに育って、それをどうやって生活しようかという作文であります。彼の書いた冒頭には、「僕の家は貧乏で、山元村の中でも一番ぐらい貧乏です」から始まります。そして、最後には「僕の学級には僕より不幸な子がいます。みんなの力を合わせてその子を幸せにしましょう」という作文で終わるのですが、ぜひそのように子供たちが育っていただければ最高だと思います。私は、せめて義務教育の間だけでも学校教育無償にできないかと考えております。やはり少子化でありますし、もし学校教育が義務教育の間だけでも無償でできれば、こういう要保護の支援も要らないのではないかと、そのように考えますが、教育長、その辺どうお考えでしょうか。

委員長(那須良太君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 義務教育は、教科書も無償ですし、文部科学省、国の施策としては中学校までは無償と、これが基本であるというふうに認識しております。ただ、自分で食べる給食代とか、着る衣服等につきましては当然家族の負担となっているわけですが、あと町長は高校まで医療費の無料化も全

県に先駆けてやったということで、進めていく予算盛ったわけですが、学校の中での費用にかかわらず、子育ての支えの大きい町ということでは福祉のほうでもいろいろ頑張っただけで、先ほど自然体験学習のバックアップもありました。ああいう施策については、遊佐町の取り組みについては県の教育委員会の、あそこは文教公安かな、委員会なんかの場でも話題になっておりますし、頑張っただけで予算をつけていただくと私は、県内では思っております。ただ、給食費までただというわけにはなかなかいかない状況はあるかと思っております。基本的にやっぱり義務教育は無償というのが国の方針であるというふうに私は認識しておりますので。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） やはり今教育長がおっしゃったとおり我が町では町長が先駆けて高校まで無料化とか、町単ではまた別の補助事業もございまして。特別にほかの地域と比べてみればすぐれた町であると私も考えております。そういうところで子供たちが伸び伸び勉強できるように、これからも教育長には指導していただきたいと思っております。

これで私は終わります。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員の質疑は終了いたしました。

5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） それでは、本日多分最後になるのかなと思っておりますけれども、私のほうからもしたいと思っております。よろしく願いいたします。

まず最初に、65ページです、一般会計。教育委員会のほうですけれども、スクールカウンセラーの謝金等ということでございまして。スクールカウンセラー、これいじめ問題だとか子供のケアの部分を担当をお願いしているのだと思うのですが、これに伴いましてスクールカウンセラー、今どのような配置状況になっているのか少しお願いいたします。

委員長（那須良太君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

幾つかお願いをしているところがありますので、ちょっと細かくなりますけれども、申し上げたいというふうに思います。1つは、特別支援教育アドバイザー、この方についてはお一人ですけれども、年間45日程度、週1回というふうなことになります。さらには教育相談員、これは町費によりまして教育相談員1名。この方につきましても、友遊スクールを拠点としながら、年間136日というふうな設定をさせていただきながら勤務をいただいております。それから、スクールカウンセラー、この方につきましても月2回、年間24回程度お願いをしておるところでございます。主に中学校に行ってもらっております。さらには同じ方からペアレントトレーニングということで、こういった悩みを抱える保護者の方のご相談というか、相談事業ということで年10回ほど対応をいただいております。このほかに日本海病院でのカンファレンスも月1回程度ですけれども、準備をしております。さらに、これは予算とは関係ないわけですが、県費の教育相談員も配置をされておまして、週3回程度中学校のほうで対応いただいているというふうなことでございまして。

以上です。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5 番(赤塚英一君) 今るご説明いただきましたけれども、これ予算書だけ見る限りではスクールカウンセラーということで出ていますので、子供のケアの相談受けたり、いじめなんか多分一番メインになるのかと思うのですけれども、この辺のかなと思ったのですけれども、意外とこれ少ないのです、中学校にいるのは。意外と少ないなと思いながら今ちょっと聞いていました。今小学校、中学校含めまして、いじめの状況というの、ほとんど話は聞きませんけれども、そういう実際の状況、兆候とか雰囲気なんかも含めて、この辺どのような内容だったでしょうか。

委員長(那須良太君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 先般2月でしたか、青少年育成協議会でもお伝えしましたけれども、要はいじめ防止対策推進法が昨年度から小中学校で実際に始まっておりまして、町や県でも対応しなさいという、望ましいということで、今進めているということは全員協議会でもご説明申し上げましたけれども、いじめ対策防止法ができてきちっとするから、いじめがなくなるというふうには思っておりません。未熟な子供たちですので、いじめということはいかなくても、意地悪したり、口げんかしたり、それによって傷つくということになればいじめられたという認識で捉えなさいということで、いじめはどの学校でも学級でもまだ未熟な子供たち、生徒ですから、起こり得るのだと。それは、発達途上で当然いろんな場面で経験して、そこでいじめる側に立ったり、あるときは意地悪されたり、その中でやっぱり人間関係を構築していくことが大事なのだということを読んでいく。そういうことであるという認識で捉えていただいておりますので、したがって件数として、年度末の分間もなく上がってきますけれども、年度途中、2学期段階で中学校で1認識したと、小学校で6件認識したと。ささいなからかわれたとか、からかったとか、そういうもの全部アンテナを高くしていただいて認知したということです。その中でも担任の先生が見つけたというのが5件もあったというのは、やっぱり先生方がそれだけ意識を持って、あれ、おかしいのではないかな、どうしたのかな、人間関係という、従来であれば見過ごすといいますが、そのぐらいならいいかということで子供たちに任せるところもやっぱりいじめという捉え方で、担任任せではなくて学校全体で、ある程度大変だなと思うものは校長まで届けてということで対応していただいているということをお聞きしています。そして、中にはもう解決して心配ないという事例もあります。継続的にまだ子供たちの様子を支えているという例もありますので、そういうのを学期ごとに報告いただいて、もし必要であればどうぞご活用ください、先ほどご質問ありましたカウンセラー、相談員等、そんなことで認識しております。

ついでに、いじめのご質問でしたけれども、これちょっと質問とは離れますけれども、お話ししていいですか。青少年育成協議会で申し上げました。あのときは酒田警察署の生活安全課長が来て、いろいろ青少年のそういう犯罪行為等の数字も挙げながらご講話いただいたのですが、補導された青少年、これは小中、高校、無職、有職青年まで入るわけですが、遊佐町在住の青少年がゼロであったという。それだけは私はお聞きしておりますので、そういう意味では、これは学校内でのカウンセラーというシステムですけれども、これは子供たちだけでなく、担任の先生の相談にも乗っていただいていますし、親御さんの相談にも直接声かけていただいて頑張っていたいただいていると、そういうことをご理解いただきたいと思えます。予算が少ないのですけれども、十分、あるときは当然親御さんの相談となれば日中できないわけですから、夜7時、8時まで指導主事と一緒に来てもらって、あるいは学校に行って親御さんの面談をするとか、そういう機会も何回があったなというふうに私は記憶しております。頑張っていたいただいているという

ふうに思っております。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。赤塚委員、マイク十分使ってください。

5番（赤塚英一君） はい、済みません。今教育長のほうからもいろいろお話ありました。非常に件数としては、これは多いのか少ないのかというのはいろいろ議論あるのでしょうかけれども、このくらいで済んでいると。それも、校内での部分は早期の部分で見つけていただいて、いろんな対処してもらっている。これは、非常にいいと思います。ただ、昨今先日も非常に痛ましい事件と申しますが、川崎のほうでありました。中学生のお子さんが殺されるという事件がありまして、これは校内ではなくて、やっぱり校外、学校の外の部分のつながりでの事件だったと私思っています。子供たちがいろんな場面で大変な思いをするときってあると思います、子供たちの中で。校内、校外含めまして、上下関係もそうなのでしょうけれども、逃げ込む場所、逃げられる場所としてやっぱりスクールカウンセラーというのは一つの中核になるような部分だと思うのです。こういう方がいるから、万が一何かあったら相談に行けるよねという意識づけだと思うので、できれば常駐とまでは言いませんけれども、そういう学校の先生とはまた別個の部分でこういう方がいらっしゃると非常に子供たちにとっては精神的に心強い部分あるのかなと思うのです。それで、私こういう話しさせてもらっています。大人でもそうなのでしょうけれども、これある著名な方の投稿と申しますが、ネットのほうに出ていました。いじめられたときはひたすら逃げると、どこまでも逃げると、南の島まで逃げたほうがいいのだという話を、そういうことを書いていました。この方はおっしゃっています。彼らは、君が死んでも何の反省もしないのだと。そういう部分が多分今回の川崎の事件に象徴するような部分だと思うので、新年度予算で非常に暗い話でいかなものかとは思いますが、こういう対岸の火事ではない。もう遊佐町でもいつそういうことが起きるかわからない状況ではあるかと思しますので、そうならないように前もってケアをしてあげる準備きちんとしていただければなと思うので、この辺私のほうからのお願いとしまして質問終わりたいと思いますけれども、もし何かあれば。

委員長（那須良太君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 天童市あたりはああいう大きな事件があったものですから、各校に新しい新年度予算つけて置くということでしたけれども、私はそこまでする必要はないと思っています。学校でも子供たちが何か切迫したそういうことを感じた場合に逃げ込む場所は保健室なのです。担任外の養護教諭という先生方がいますので、その方々が、けがとか熱出たときの手当てもそうですけれども、案外そういうのは少ないので、やっぱり精神的にどうも居場所がないなというときに、やっぱり一つの逃げ込む場所として保健室があるのかなと。町内の養教の先生、小中合わせて6名いるわけですけれども、大変優秀なといいますか、そういう子供たちに目配りできるいい養教さんを置いていただいているなという思いでありますので、校内ではそういう体制がございます。

あと、校外では友遊スクール、あそこは不登校でどうも学級の友達と会うのが苦手だと、嫌だと、学校で友達と顔合わせたくないという、そういう若干名の子供が通っているわけですけれども、今年度通っている子供は卒業ということで、進路も決まったようでございますが、そこでは毎週水曜日、さっき言った相談員の方のところで電話相談というのも設けてありますので、そんな形で学校でも知られたくないというときはそういう体制もありますので、ご承知おきいただきたいと思います。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5 番(赤塚英一君) ぜひお願いしたいと思います。本当校内のほう、内側のほうではいろんな保健の先生だったり、逃げ込むところもあるので、非常にいいのでしょうけれども、やっぱり校外の部分でのトラブルだったりというのが今後発生しないとは限らない部分があります。そういう部分ではやはり保健室とはまた違った部分で、友遊スクールなんかはどちらかというときひきこもりだとか対人的なトラブルだと思うのですけれども、事犯罪にかかわってくるといういろんな問題が、大変な問題出てくるかと思うので、そういうところも今後気にしながら、ぜひ子供たちの安全のために活動していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に行きたいと思います。次、51ページです。林業のほうで少しお聞きしたいと思います。今回松くい虫の防除委託料等ということで6,000万円ほど予算があります。これ担当のほうにお聞きしたら、やっぱりいろんな松くい虫の関係だと、伐倒駆除だったり、樹幹注入だったり、いろんな部分をひっくるめてこの予算だという話聞いています。先日の補正予算のほうでも4,100万円ほど松くい虫関係繰越明許で出ていました。トータルすれば1億円近いお金に今回なるわけですが、確かに松くい虫非常に広範囲に広がっているという話聞いていますけれども、今回どのぐらいの規模を駆除する予定なのか、その辺少しお願いいたします。

委員長(那須良太君) 堀産業課長。

産業課長(堀 修君) お答えします。

先日3月の補正でも4,000万円を超える金額を補正していただいたということで、今回の松くい虫の被害につきましては11月、12月にかけて調査をいたしました。遊佐町の要するに被害木の数量がおおよそ8,000立米を超える数字でございます。この8,000立米につきましては、今回お願いした3月補正、それから12月補正、一部9月補正も入ってございますけれども、その補正でその分は6月のマダラカミキリムシの発生時期までに一応対応を終えるということで予定をしております。今回平成27年度でお願いします松くい虫の伐倒駆除につきましては、おおよそ2,000立米を予定してございます。これにつきましては、被害、先ほど年末に調査した8,000立米で終わっておりませんので、春にもう一度調査をかけまして、被害状況を確認して、その部分の対応に当てたいというふうに考えてございます。

委員長(那須良太君) 5番、赤塚英一委員。

5 番(赤塚英一君) よく話題になります西海岸線の松林だったり、いろんな形で遊佐町は松の木、特に西遊佐、稲川地区の方々には本当に力入れて保存のほうもされていますし、手入れもされていますので、松くい虫で被害が出るというのは非常に悲しいことだと思っています。本当切るだけではなくて、やっぱりきちんと伐採した後きれいにしてもらって、その後に再度新しい苗なり植えてもらって、未永く保存していただければと思うのですけれども、今回は松のほうガメインになるわけですが、やっぱり遊佐町の林業と考えたとき、非常に山の手入れといいますか、こういう部分はどうかかなと前々からこの場でも少しお話しさせてもらった経緯はありますけれども、なかなか里山の部分、人が入ってきれいにしているのかなというところちょっと疑問に思うのですけれども、この辺の状況わかる範囲で結構でございます。お願いいたします。

委員長(那須良太君) 堀産業課長。

産業課長(堀 修君) お答えします。

里山等も含めて、森林の細かい状況まではなかなか把握できない状況にはありますけれども、やっぱり人が入らないということで荒れている状況であるという認識はしております。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 私もいろんなところ歩いていて、特に吹浦地区なんかだと杉林なんかよく見るときあるのです、小野曾あたりで。やっぱりきちんと間伐してなかったのか何なのか、私はその辺プロではないので、わからないのですけれども、どうしても幹が非常に細いまま密集しているようなイメージがあります。こういうのを見れば、やはり今課長おっしゃったとおりになかなか手入れが行き届かなくて、荒れている原因の一つなのかなと思っております。

そこで、里山を何とかしたいなど。これは、結果として漁業であったり、保水の部分、災害の部分でも非常に役立つと思うのですけれども、こういうのを何とかしたほうがいいのではないかなと少し思っております。例えば山をどうするのか、どのくらいの区画に分けたらいいのかは、これは議論ありますけれども、例えば5つなり、10くらいの区画に分けて、例えば1区画年間100万円で手入れをお願いしたいと、例えば1グループ。それは、グループがいいのか、個人がいいのか、いろんなやり方あると思います。例えばそういうやり方で、そこから例えば運び出すような経費の部分はまた別個に持ちますよみたいな形で、山に頻繁に入ってもらう方法を考えるべきかなと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

なかなかいい発想といいますか、ユニークな発想といいますか、私にはそういった発想はなかなか生まれてこないということをごさいますて、ぜひ議会が終わったらゆつくり話を聞かさせていただきまして、林業行政に役立てたいと思います。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） ぜひ本当くだらないアイデアかもしれないですけども、それを一つの発想にしてももらえればなと思って話ししたら、いい反応返ってきたので、ちょっとうれしいなと思っているのですけれども、何でこんな話するかという先日何げなくテレビ見てまして、最近林業だとかに女性の活躍というの結構あるらしいのです。それも若い女性の方、大学卒業してすぐくらいの方々が結構あちこちで林業でやっているというところあるらしいのです。前に、もう今局長になりましたけれども、今の局長がそこに座っていたときに猟銃の話させてもらって、猟銃の免許の話させてもらったときに、あるところで女性が猟の資格を取って、非常に今あちこちで講演なんかもして歩いて、女性がそういうのに活躍するような場ができた。同じような形でやっぱり林業も最近女性の方が進出していると。非常にこういう表現が適切かどうか、雑な話になりますけれども、やはり若い女性が活躍するところには若い男性が一生懸命入ってくるような気がしますので、そういうのでは一つの産業振興だったり、里山の保全であったりという部分では役立つのかなと思っていましたので、そういうのを思ったもので、それ見ながらこういうのどうだろうなとちょっと思ったものですから、ぜひその辺いろんな形で若者だけではなくて、別に高齢の方でも結構です。元気な方が山入ってもらって、元気に仕事してもらって、夜になったらおいしいお酒でも飲んでもらって楽しく過ごしてもらえそうな、そんな環境つくればなと思いますので、ぜひこの辺も検討お願いしたいと思います。これにつきましてはこのくらいで終わらせていただきたいと思いま

す。

次、地域生活課のほうにちょっとお聞きしたいと思います。まず最初に、61ページのほうに若者町営住宅の建設関係予算出ています。用地取得まで含めると結構な金額になっております。この内容、どのような町営住宅をつくろうとしているのか少しお願いいたします。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

今回計画をしている若者定住住宅、若夫婦向けのアパートの建設を予定しておりますけれども、規模としては1戸分が60平米、つまり大体18.2坪が4つ入った建物を2つ、つまり8戸分の住宅を建設しようとしている事業でございます。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） これは、建設の場所、今の子どもセンターの近くということで、隣接するような場所として聞いていますけれども、そこでよろしいでしょうか。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） はい、そのとおりでございます。今予定している場所は、子どもセンターの北側の農道を挟んで隣接する田んぼを購入をして、そこを埋め立て造成をして、町道も設置をするわけでございますけれども、そこに今言いましたアパートを建設をすると、そういう計画でございます。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 田んぼ部分を予定しているというお話でございました。これたしか振興計画でいうと27年度単年の事業ということで確認しておりますけれども、田んぼの上に建物建てる。私のような素人からすれば基礎の部分だったり、地盤の部分というのはどうなのかなと思うのですけれども、この辺どういうふうに考えていますか。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 田んぼに建物を建てるということになりますので、そのままぬかるみの状態になっておりますので、そこに住宅を建てるということは当然ながら無理でございますので、子どもセンターの建設の状況を多分見ていることかと思っておりますけれども、要領としてはあのような形でして、田んぼのやわらかい部分を取った後に良質土で埋め戻しをして転圧をかけて、そこに建設をしていくという形になります。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 子どもセンターもそうなのですけれども、建物を建てるというのは非常にどうなのかなというイメージを持っています。特に住宅でございます。やはり子どもセンターだとどうしても一定時間、本当に短い時間しかないというのあるのでしょうかけれども、住宅となればまた話は違うのかなという思いもあります。この辺短い期間で建設を行うに当たって、リスクってどのくらいあるのかなと思うのですけれども、その辺少し説明願います。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

先日常任委員会のときに工程表を配付をさせていただきました。そこでいきますと、造成にかかるのが

今年度としましたら8月から予定をしております。8月から造成をしまして12月まで、この工期でもって造成、そして道路工事、そういったものを行う予定です。その後2月から建築工事にかかりたい。間は1カ月ほどしかないわけでございますけれども、そこは造成をする際の転圧を念入りにやる。理論的には可能であるということで、そこは念入りにやって、安定した土盛りをしていくと。その上に建物を建てるという計画でございます。住宅だから、子どもセンターだから、盛り土の仕方が違うということは当然ありません。上に物が載るということを想定して、それだけの密度をもった埋め戻しをし、転圧をかけ、その上に建物を建てていく。そこで建物については、当然支持力等計算をして、必要であればくい、そういった基礎をつくって、その上に建てていくと、そういうことになります。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 後で傾いたとかなんとかってないような形になれば、それはそれでこしたことないので、その辺は技術的なものはもう今大分進んでいると思いますので、課長が言うようにその辺は問題ない部分なのかなと、技術的には問題ない部分なのかなと思うのですけれども、やはり若者住宅というのは、若者向けの住宅、これは非常に前々からいろんな形で出てきて、やはり町長の施策でも一番目玉になる、今回目玉になるのかなと思っています。これしっかりしたいものをつくっていただければと思うので、ぜひ後で結構ですので、工程表なんかもいただけると、さっき委員会のほうに説明したという話でしたけれども、来ている。これが。ごめんなさい。もらっていました。黄色いやつでした。もらっていました。これ見ながらいろんな方にもこういうふうにするのだから、心配ないよと課長が胸たたいて言ったということで宣伝しておきますので、ひとついいものをつくっていただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

町営住宅のほうはこのぐらいで終わりますけれども、もう一つ地域生活のほうにお願いします。61ページです。都市公園のほうで今回予算見ていました。振興計画見ていましたら吹浦の公園の遊具整備というのがたしかこれが1年先送りになったということで、今回予算化ならなかったということで見ていました。今年度の状況、振興計画のほうで延びた状況等少し説明願いたいと思います。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

今委員おっしゃるように吹浦児童公園、この児童公園を振興計画上は平成27年度に整備を予定をしておりました。しかし、公園の土地の状況確認してみますと中には個人の所有地が点在しておりました。町の所有地、個人の所有地が入り乱れた状態で入っている用地に永久構造物となるものを何千万円もかけてそこに整備をすることが果たして将来的に問題が起きるのかなのか、その辺についてはもう少し調査するべきではないかということで今年度1年ちょっと先送りさせていただいて、ことし調査をさせていただいて、できれば用地交渉しっかりもう一度させていただいて購入をさせていただければありがたいのかなと。その上でその上にしっかりした遊具を設置をして、子供たちが安全に遊べる、そういった公園をつくることのできればいいのではないかなということから、1年先送りをさせていただいたということでございます。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 状況はわかりました。振興計画と予算書だけを見ると、ただ単に1年送ったのか

なというだけだったものですから、少しお聞きさせてもらいましたし、やはり結構あそこ保育園もすぐですし、保育園を迎えに行った帰りに少し、これからの時期でしょうけれども、春になって、夏になって、日が長くなれば少し公園で遊んでから帰ろうかなんていう方もいらっしゃるし、今の吹浦の子供教室は小学校でやっていますけれども、防災センターできて、そちらのほうに移るなんてことになれば、やはり遊び場としては非常に重要な部分になります。個人所有の土地がある云々ということで、いろんな課題が出てきたということで今回1年先延ばししたというふうに理解しておりますので、この辺はやはり子供たちも遊具のある公園で遊びたいというのもあるでしょうし、安全なところで楽しく伸び伸びと遊んでいただけるような状況を早期につくっていただける。その状況を、課長には大変だろうと思いますけれども、しっかりやっていただいて、早期に遊具を設置して、いい公園をつくっていただければと要望して、ここは終わりたいと思います。

次に、済みません。いろんな形で数が予定していた数よりちょっと多くなってしまったものですから、少し飛ばしながら話進めていきますけれども、次産業課のほうに少しお聞きしたいと思います。道の駅「ふらっと」の整備事業ということで、今回47ページのほうに予算が出ています。6,000万円を超える予算が出ています。これ26年度の未実施分をあわせて27年度にやるということで予算化になったというふうに聞いていますけれども、この状況、内容も含めまして少し説明お願いいたします。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

今回の予算を上げさせていただきました道の駅鳥海「ふらっと」のトイレ改修工事の平成26年度についての分でございますけれども、平成26年度は女子トイレの改修ということで予算を計上させていただきました。ただ、国交省の補助事業があるという情報がございまして、その情報というか、その予算のつきぐあいをちょっと確認をしていたわけでございますけれども、結局それがかなわないという状況でございましたので、女子トイレの分を時期的に遅くなったこともありますので、女子トイレと男子トイレを一体と一緒に工事したほうが財源的にも有利であろうという判断のもとに、平成26年度は工事を実施しないで、そのまま平成27年度に一体としてまた予算を再計上させてもらったという状況でございます。今回工事費として6,545万円ほど計上をお願いしているわけでございますけれども、この内容につきましてはトイレの改修工事が、これ男女合わせてでございますけれども、6,000万円でございます。あと、エアコンの更新、これが450万円、それから防犯カメラの設置工事、これ2カ所予定しております、これが95万円ということで合計6,545万円になってございます。トイレ改修の内容でございますけれども、男子トイレが洋式3、和式1、小10という構成、あと女子トイレが洋式13、和式3というトイレの改修にあわせて、あとトイレの水の井戸水化も行いたいというふうに考えております。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） トイレの改修ということで、たしか前のときに説明受けたときは女性のトイレ改修だなということで認識していたのですけれども、いつになったら工事入るのかなと思いながらよく通って見ていたのですけれども、工事入っている形跡もないなと思いながらいたら、そういう形で延びたということでございまして、やっぱりああいう施設というのは非常にトイレのイメージというのは重要でございます。ぜひこれはいい形で整備してもらって、特に観光の一つの要所でございます。特に遊楽里なんか

と違って宿泊とか目的、必ずしも何かの目的で来るわけではなく、来たついでにちょっとトイレ休憩というのがあの部分の重要な施設を利用する目的なのかなと思っていますので、この辺はぜひいい形で、きれいなトイレをお願いしたいなと。特に女性のトイレというのは和洋問わず、やはり特に洋式は直接座る部分もありますので、非常に衛生面だったり、イメージというのは重要になってくると思います。女性がいいと言わないとなかなか人は来ません。口コミでも何でも、やっぱり女性の口コミというのは非常に強力でございますので、ぜひこれ女性ががっかりしないようなトイレづくりをお願いしたいなと思っています。

このほかにエアコンとか防犯関係ありますけれども、このほかに今回予算にならなくても、今後こういう部分の改修は必要だなという部分ってどのくらいあるのでしょうか。把握している部分で結構でございます。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

今の段階で、現段階で総合交流株式会社のほうからこういったところを改修してほしいというお話は今現在ではお聞きしてございません。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） きれいに使っていて、これも長寿命ではないですけども、長く使ってもらえる方法がないかなという部分も考えていますし、これからパーキングエリアタウン構想が実際に計画になって、形になってくれば当然移転云々という話もあるかと思っておりますけれども、そういう部分もあるので、経費もかければいいというものではなくなる部分いっぱいあるかと思っておりますので、ぜひきれいにいただければと思います。

「ふらっと」関連ですけども、まず1つはこれは多分所管なので、答弁はあれですけども、観光のほうには多分情報入っているのかなと思うんですけども、最近毎朝私子供の朝の登校時に、特に女鹿3部落の子供たちが十六羅漢の駐車場でバスおりのものですから、しょっちゅう行くのです。ほぼ毎日のように行っていますけれども、最近やたら車とまっています。いろいろ話聞いたら釣りの方が最近結構いらっしゃいます。ちょうど私が行く時間になると、たもとさお持ってお帰りになる方も結構いらっしゃいます。非常にそれもつたいないと思いつつ見ているのです。これからサケの稚魚が放流になってくるとスズキが何か寄ってくるということで、それを狙ってくる方が結構いらっしゃるらしいのです。私余り釣りは、魚は食べるのが専門で、釣るほうはほとんどしないものですから、わからないんですけども、聞くとそういう話あります。結構いらっしゃるのです。けさもいました。この海が荒れている中で大丈夫なのかなと思いつつ見ているのですけれども、遊佐町朝御飯食べるところってそんなにないのです。あの時間帯結構いらっしゃる方いるようなのですけれども、サンセットなんかあけたらどうかという話もされることもありますし、こういうのを「ふらっと」を所管する産業課として、そういう部分を観光と相談しながら観光客をうまくつかまえる一つの施策として、時期的なものもあるのでしょうか。あける、朝の時間帯一部オープンするとかという話というのはなかなか出ないのでしょうか。その辺どうでしょう。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

そういった魚の釣りをやる方は、要するに日中といたしますか、日中は釣れないわけですので、朝早くと、あと日が暮れるころ、それから夜というような釣りをなさっているようでございます。そういった意味であの辺であいているところはコンビニしかないという状況ではございますけれども、そのくらいの人数がどのくらいあって、「ふらっと」で営業しても、要するに採算が合うのかどうかと、そういった面も含めて状況のほうを確認させていただきたいと思います。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 営業ベースに乗るかどうかというのもあるので、なかなか難しい部分あるのでしょうけれども、コンビニでおにぎり買っていくのも、それはいいのでしょうけれども、寒い中で釣りをして、温かいそばでも食べて帰るといっても1つなのかなというふうに思っています。そういうのも含めて、せっかくいい施設はあります。人も来ると。あとはどうやってその営業に結びつけるか、商業ベースに乗せていくかというのは重要だと思いますので、この辺ぜひもっともつと色々な形で考えていただければなと思っておりますので、ぜひこの辺もあわせて、せっかくトイレをきれいにして、色々な方を招き入れる準備は整っているわけですから、この方々が気持ちよくお金を使ってもらえる状況をぜひつくってもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと最後に、予算書見ていて思ったのです。49ページ、これ産業課でございます。最近ちょこちょこ予算書のほうで見えています。去年というか、26年度も見たような気がしましたけれども、マンガリツア豚導入でございます。今回も70万円ということございました。これ今どういう状況になっているのか少しご説明願います。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

この70万円は、ご存じのとおりマンガリツア豚の導入研究協議会のほうに負担しているお金でございます。この協議会では、平成25年から引き続いて今年度も宮城大学のほうにマンガリツア豚の導入の可否について検討してもらっているという状況が1つございます。

あともう一つは、マンガリツア豚を生体として日本には輸入できないという状況が平成25年度にはありましたけれども、平成26年度にそれは農林水産省の働きもあって、生体としては輸入できる状態になったということが1つ前進した点でございます。あと、協議会といたしましてはハンガリー大使館との交渉を引き続き続けているという状況でございます。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） さきの補正予算のほうで山形牛のやつが、教育委員会のほうで消費拡大ということで予算化になって、小さい予算かもしれないですけども、そうやってやっています。マンガリツア豚、これも結構私、いろんな防疫の問題だとか、いろんな生体の問題だとか、いろんな形で問題はあろうけれども、導入できれば非常にこれはおもしろいかなと思って見ていたのです。早いところ導入できればなと思って見ていたのです。なぜかという、これ去年もそうだったのですけれども、ことしもまたやるそうなのですけれども、肉フェスご存じです、肉フェス。東京のほうでゴールデンウィークのとき、ことしはゴールデンウィークのときだそうですね。肉を食らうというイベントがあります。肉だけがもうひたすら出てくるというイベントがあるそうですね。ゴールデンウィークなので、地元ではお祭りもあ

りますので、なかなか行くに行けない部分もあるので、映像、ニュース見たり、ネットで見ている程度しかないのですけれども、例えばマンガリツツア豚なんていうのは導入できれば非常にブランドとしては、イベリコ豚というのは一番誰でも知っているブランド豚の一つだと思うのですけれども、これにまさるとも劣らないだけのブランド力のある豚肉になるのかなと。例えばそういうイベントで出せるようになると。山形県でもトップクラスの豚肉の出荷量の遊佐町が満を持してマンガリツツア豚を導入してきたと持っていけば、それだけでもニュースソースになるでしょうし、遊佐町の農業振興、特に畜産の部分、こういう部分では非常に大きな力になるかと思うのですけれども、これなかなか進んでいるのかなと思いつながりながら予算見ていたのです。この辺将来的な展望、これ協議会のほうと色々な話ししているのでしょうか、この辺どうでしょうか。

委員長（那須良太君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

マンガリツツア豚の導入につきましては、今現在ではそこまでお話しできる状況にないというのが実態でございます。できるだけ早い時期といいますか、早い時期も含めて導入できるようにということでこの事業を進めてまいりたいと思います。希望といたしましては、遊佐町に肉の導入ができて、子供たちにも供給できるような体制ができれば町としても一番いい状況ではないかというふうに考えております。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 山形内陸に行けばやっぱり米沢牛、山形牛あって、牛肉は内陸では非常に全国的にも有名なところがあります。先日もちょっと尾花沢のほうに行ったとき、尾花沢牛というのをいただいたのですけれども、これまたうまかった。ちょっと高いなと思いつながりながら食ってきたのですけれども、うまかった。事庄内になればやはり豚肉。やっぱり庄内三元豚、これはもう庄内のトップブランドの一つだと思っています。ここにもう一つ大きい柱になるようなマンガリツツア豚、またそれに匹敵するようなブランドの肉が、豚肉なんかできるようになれば、非常に内陸と庄内ですみ分けもできますし、それはそれで先ほどの話の中でも新幹線の話もありました。これ延伸になったときだつて、やはり米沢牛の駅弁も食べたいし、例えば庄内の豚肉を使つたしょうが焼き弁当なのか、それは何なのかかわからないのですけれども、そういうのが駅弁として出てきてなんてなれば、非常にそれはそれでいろんな形で観光にもつながるでしょうし、単純に農業の畜産の部分の振興だけではなくて、いろんな形で波及すると思います。ぜひせっかくこうやって予算つけています。できれば額は小さいのですけれども、私はこれ振興計画に載せて、やはりもっとやるべきなのかなと。同じ額でもやっぱり振興計画のこの冊子に載っているのと載っていないのではイメージも違うのかなという思いもありますので、ぜひこの辺もうちょっと検討していただいて、協議会にお任せではなくて、やっぱり行政も我々も議会も一緒になってブランドの確立というものを考えながらやりたいと思うのですけれども、ぜひその辺町長、今までの話聞いていて、少し総括的な感想で結構ですので、お願いできればと思います。

委員長（那須良太君） 時田町長。

町長（時田博機君） 新しい取り組み、そして民間が組織をつくってという形で支援をして3年目になります。果たしてこれが順調にいったどのくらいになるのかということも見分けなければならぬということ、それは当然だと思いますけれども、やっぱり今ないものからあるものを生み出そうとする努力も大

いに町としては支援しなければならない1つのことだと思っています。特にブランド化、6次産業化と言葉では言うのですけれども、では何に対して向かうのですかと言われたときに非常に弱いなという思いしていましたので、馬耕の文化もあれ3年ぐらい支援してきたと思いますけれども、それらやっぱり民間の力と、それから行政が後押しをしながら、そして大学の機関も絡んでいるわけですから、それらと一緒に取り組むことによってこの地からまた新しいものを生み出すことができれば、地域にとってはこんなにすばらしい誇らしいものはないなと思っています。畜産ばかりでなく、農業、そして水産業もやっぱりなりわいとして地域として生きていける。そして頑張れる。そして、若い人がなりわいにチャレンジしようという、そんな取り組みが進んでくれることを願っております。この間ちょっと聞くところによりますと、水産のトラフグについてはもう大々的にやりたいと、そんな話も伺いました。東京の築地の市場がターゲットだそうでありますけれども、かなり所得も生み出すことができるやに伺っております。やっぱりチャレンジするにはそれなりの将来このような形になりますよと、そのようなやっぱり先頭、先駆者、走っている方々をしっかりと教えていただきながら参考にし、そして町として支援の体制は、めじかにもこれまでやってきましたし、広いなりわいについてやっぱり町として支援していきたいと。財政の許す限りという1つ前提があるのですけれども、それらしていきたいと思っています。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） ぜひお願いしたいと思います。

今までお話しさせていただきました若者住宅ができれば、やっぱり若い方々が遊佐町で生活してもらえる。これは、もう将来に向けて非常に明るい話ですし、その方々がいろんな形で仕事につく。就業の場として、これが今遊佐町が取り組んでいる例えば農業、水産業だったり、林業も含めて農林水産業の振興だったり、企業誘致だったり、そういうところにもつながってくるわけですし、それがまた若者住宅に若者住んでもらって、人口減少に少しでも歯どめがかかる。これ非常に重要なことだと思っています。子供たちが健やかに育つ。そのためにやっぱり教育委員会には頑張ってもらいたいなと思っていますので、これはこの課がどうだとか、こっちの課がどうだとかという縦割りではなくて、やはり遊佐町の職員は職員として一丸となって動いてもらいたいですし、我々もそれをできるだけ協力、バックアップできるような状況をつくりたいなと思っていますので、ぜひ明るい遊佐町のために、この予算をいい形で生かしてもらいたいなとお願い申し上げまして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員の質疑は終了いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

3月13日午前10時まで延会いたします。

（午後4時42分）